

平成25年3月7日(3)

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は15名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。順次質問を許可します。

最初に、同志会の質問を行います。はじめに福井昌文議員。

○5番 福井昌文君

おはようございます。一般質問2日目のトップで同志会の福井と申します。

それでは、通告書に基づいて質問を行いたいと思います。私が挙げているのは、教育問題についてと、商店街の活性化について、また、医療体制についての3つを質問したいと思います。教育問題については、3つに分かれておりますので、順次、質問を行いたいと思います。

1つ目に、教育問題で通学路についてであります。昨年4月23日、京都府亀岡市で集団登校中の児童に車が突っ込み、3人の児童が死亡する事故が起きました。

また、その日の4日後の4月27日には、千葉県館山市でバスを待っていた児童らに車が突っ込み、1人が死亡するなど、通学途中の事故が相次いでおります。

国も文科省はじめ、国交相、警察庁など、安全対策にかなり力を入れているようです。わが豊前市も、全体を見た場合、かなり危険箇所があるようですが、行政として、どのようにお考えでしょうか、お聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

おはようございます。それでは、通学路についてのご答弁をさせていただきます。

児童・生徒の登下校の安全確保につきましては、学校において、まず、通学路の安全点検と、要注意箇所の周知徹底を指導するとともに、教育委員会におきましても危険箇所の点検を行い、通学路の変更や、注意箇所を各学校に指示をしたところであります。

また、警察、それから地域の区長さん、建設課、学校長、教育委員会が連携協働して、危険箇所や問題点を共通認識し、是正に努めているところであります。

現在の危険箇所でございますが、市内を点検したところ43箇所であります。

2月末までに24箇所が対策済、また継続事業を含めまして、25年度以降の対策予定として18箇所、未定が1箇所となっております。なお、未定の1箇所につきましては、国道でありますので、九州整備局に対しまして、随時要望しているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

この前、資料を頂いたところで申しますと、今、課長がおっしゃったとおり24箇所、実施済、改善が行われているということをお聞きしております。この改修済の箇所ですが、どのような改善がなされたか、お聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

それでは、お答えいたします。整備関係については、学童注意等の文字の道路へのペイント、また白線、外側線の線引き、また歩道帯の今、八屋の所で、もう終わっていたんですが、グリーンの歩道帯のペイントということで、建設課と連携しながら実施しております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

改善について、豊前市は都会と比べて、かなり交通量も少なく、通勤時はスピードを出す車がある所が、通学路と同じになっている所が結構あると思うんです。その点について、どういう改善をなされる予定ですか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

大通りですね、そういう分に対しては、例えばネクスコに工事車両等のスピードの制限とか、通学時の注意喚起を教育委員会より文書でお願いをしております。

また、例を挙げますと、黒土小学校の付近は、グリーンのペイントをすることによって、相当数の速度が落ちたと、学校から報告を受けているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

私の資料によりますと、過去10年間の小学校の交通事故の分析をやっている資料があるんですが、登下校中の事故が3分の1を占めているということで、その中で、事故の起きる箇所は、交差点が交差点付近を含め半分という事例が出てます。

この危険箇所43箇所の中で、交差点等は入っているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

三毛門付近の交差点の赤信号の時間帯等の要望が出ておりましたので、その分とかにつきましては、警察と連携して時間を長くするのか、また、そこは今協議が進んでいるところです。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長ご存じだと思いますけども、これは教育委員会、警察、学識経験者、また、市町村の通学路対策の地域の方々の危険箇所の調査が行われていると聞いています。

これはなされているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

先程ご答弁申し上げましたが、夏前後、7、8、9月くらいにかけて、警察、それから地元の区長さん、それから建設課、公民館長、学校長、教育委員会が各通学路の点検をいたしております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

改善のやり方に応じて、事故が起こっていた所が、かなり改善されるということも例で出ています。それは、千葉県の鎌ヶ谷市が、16箇所で交差点ハンプ、速度規制のための段差と交差点カラー舗装化、歩道整備、狭くなった所の対策を講じたところ、年間平均事故件数が整備前の26.2件から6.6件と、約75%も減少して大きな効果を上げているんです。よく事故が起こっている所の調査を行って、それに伴った改善をしてもらいたいと思いますが、その辺は如何でしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

ちょっと事故のほうがあれなんです、うちは通学路の関係で、やはりそういう所は学校での交通指導、それから集団登下校、そういうところでも十分注意して、PTAと連携をとりながら指導していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

教育長に、お尋ねいたしますが、私も前、亀岡市の事件が起きたすぐ後に質問したと思うんですが、その後、この18箇所が改善されたとお聞きしています。

教育長自体、主だった改善とか、危険箇所の改善、全てとは言いませんけども、対処、対応されたと、お思いでしょうか、お聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

戸田教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

おはようございます。お答えします。危険箇所と言われる所を、担当課として課員と一緒に見まわってまいりました。その中の八屋地区と三毛門のほうを、私も一緒に歩いてみました。その中で通学路等に植木等を出しておる。花壇でしょうか。そういった物を出して、非常に子ども達が遠回りに歩かなければならないというような箇所もありました。そういう所も順次、区長さん等とお願いして撤去して頂き、今きれいに、はっきり分かりやすく舗装して頂いております。そういう意味で、6月議会で鎌田議員や福井議員から、この質問が出されて急遽、教育委員会としても動きまして、ほぼ通学路が確保されているな、というふうには思っておりますけれども、全般的に見れば、まだまだ、あるのではないかとこの危惧もしておりますので、今後、気を付けていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ありがとうございました。改善がなされているということで、早期の改善と思っております。18箇所ですか、今後、整備をするということで、早急な対応をお願いしたいと思います。今年度、補正予算案と2013年度の予算案ですね。地方自治体に国が財政支援する防災安全交付金、約1兆460億円が計上されています。この交付金により、交差点の整備や歩道の拡幅など、豊前市の児童の安全が守られるように働きかけ、実現できることをお願いいたしまして、次の質問に移らせて頂きます。

次は、同じく教育問題についてであります。学校給食についてお尋ねいたします。昨年12月に東京都の小学校で、女子児童が給食が原因とされる食物アレルギーで、幼い命を落とされたという痛ましい事故がおきました。豊前市にもアレルギーを持った児童・生徒が居ると聞いていますが、どのような対策または取り組みを行っているのか、お聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

それでは、まず、学校給食でアレルギーに対して注意しなければならない児童・生徒の数を、まず、ご報告申し上げます。小学校においては、現在28名、それから中学校については14名でございます。

対策についてですが、細かいんですが、こういうカードがございます。こういうカードを、まず、学校を通じて保護者の方に配布して頂いて、主治医の方に、いろんなアレルギー、学校給食食物アレルギー対応資料に記入をして頂いて、保護者より学校に提出して頂きます。そのあと保護者、それから学校、教育委員会と話し合っ
て、献立について、毎月使う食材等のチェックを行っているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ありがとうございます。私も、この資料を頂いて、びっくりしたんでありますけども、現在、豊前市にもかなりアレルギーをもったお子さんが居るんだなと思いました。

読み上げますと、八屋小学校で6人、大村小学校1人、宇島小学校3人、角田小学校1人、千束小学校10人、三毛門小学校2人、黒土小学校3人、横武小学校1人、合岩小学校1人、八屋中学校3人、千束中学校においては11人と、これだけの生徒がアレルギーをもった児童が居るということで、この中で、食物が原因で、かなり細かい分析があるわけですね。何の食材に対してアレルギーの反応を示すと。このような児童に対しての対応というか、給食はなされておるんですか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

アナフィラキシー、アレルギーを起こす原因でありますエビ、カニ、貝類、牛乳、卵等について、注意が必要な児童・生徒については、別調理、また、除去食等を対象食材の使用を控える意味で調理をしております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

それは勿論、この生徒に対しての専用の食事ということですね。

(「はい」の声あり)

東京都の事故を見ますと、給食を食べた女子児童には、乳製品アレルギーがあり、チーズ入りのチヂミを食べた後に体調不良を訴えた。警察は、急性アレルギー反応の今、課長がおっしゃったアナフィラキシーショックを起こした可能性があるとして、行政解剖で死因を調べているということでありましたが、専用の食事、チーズ抜きを食事を

くって食べたわけでございます。しかし、まだ、お腹が満たない状況であるために、おかわりをくれと言ったらしいです。おかわりのときに担任の先生が皆が食べているチーズ入りのチヂミを与えて、約3時間後に死亡しているわけですね。こういったことから教師、また保育園でいえば保育士さんの指導とかいうのは、どういうふうになっていますか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

先程申しましたように、まず保護者と学校、それから、教育委員会が話し合いをもちます。先程の提出して頂いた資料に基づいて、各学校で学級担任、それから、調理員等が話し合いをして、除去食等の対応をしているところです。

また、情報の共有の観点から、職員室の決められた場所に同じ内容のものを掲示いたしまして、担任が、もし出張とかで居ない場合でも、校長とか別の方が行っても、そういうのが分かるように対応しております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

国も、この事件をきっかけに、かなり力を入れているようでございます。学校と小・中・高と幼稚園、保育園に向けた、それぞれガイドラインを作っているということも聞いております。この中で、子どものアレルギー情報と対応を、学校や保育所の教職員など、関係者全員が共有し、緊急時には、ショック症状を和らげる自己注射薬エピペンというのを打つそうです。これを本人に代わって、教職員や保育職員が使用できることなどの対応が促されているということも進んでおります。

豊前市におかれては、どういうふうなご指導でしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

今、言われた学校のアレルギー疾患に対する取り組みのガイドラインというのを配布しておりますので、その内容で緊急時には対応できるようにということで、あの事件を受けまして、また、再確認の意味で、本年1月の校長会で校長、それから学級担任、養護教諭等による指導体制を再度整備し、可能な限り個々の児童・生徒の状況に応じるようにということで、通知を出したところであります。参考までにエピペンを使用する児童・生徒は、豊前市にはおりません。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

分かりました。こういう事件が起きないように、毎年、学校給食においては、食物アレルギーを要因とする災害事故が、発生する事態が起きているようであります。

食物アレルギーは、生命に関わる疾患であり、教職員の緊急時の対応や児童・生徒のアレルギー症状の予防等、学校給食において、食物アレルギーに関わる対応策を講じることは、児童・生徒の安全を確保する観点から、大変重要なことだと私は思っております。是非、食物アレルギーに関連する事故が起きないように、今後の取り組みをお願いいたしまして、次の質問に移らせて頂きます。

次は、教育問題についての最後の質問であります。いじめについてであります。全国的にいじめ問題が深刻化している中、また、いじめに関わる自殺者も増えている事態の中で、当市においても、平成7年に悲しい事故が起きました。その後、教育委員会においては、いろんな対策をとられていると思いますが、市内小・中学校においても、いじめがあると聞いております。教育委員会として、どのような対策を考えているのか、お聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

昨日の答弁でも、昨年度のいじめが4件報告されているということをご報告させて頂きましたが、内容的には、仲間外しとか、悪口とかいう内容でございます。

まず、対策といたしましては、学校において、いじめ防止の取り組みについて、まず道徳の時間を利用した日常的な人権教育を推進いたしております。この内容プラス全小・中学校で毎月いじめに特化したアンケートを実施しておりますので、こういうことで早期発見、早期対応、そして早期解決に向けて、まず、学校等で取り組んでいるところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

アンケートは毎月取られているんですね。そのアンケートを取った公表とかは、どのように行っているんですか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

公表は行っておりません。各学校において、それを分析し、例えば案件があれば、児

童・生徒を呼んで事情を聞くということにしております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

そのアンケートの結果は、どのように活用、また対策などはされていますか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

もし、そういうのが出たら、まず、学級担任と校長等で第一次で聞き取り調査等を行います。その後につきましては、職員会議等で、全教職員が情報共有をするようにしております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

それで、いじめがなくなるということは、あんまりないと言いますか、難しいことだと思うんですが、効果というか、そういうのは表れているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

いじめ問題の対応については、各学校が何時どこで誰がという観点で、いじめる側、いじめられる側、傍観者等々に分かれる可能性が大きいということで、学校としても、自分の学校は安全だと、安心だという思いは、絶対にもたないようという常日頃の指導であります。その中で、いじめアンケートについては、1つの子ども達に対する、或いは保護者に対する啓発も考えられると思います。その中で、もし、いじめたことがあるとか、いじめられたとかいう事例があったときには、そのことについて集中的に対応ができるということで、最善の注意をしながら、いじめについては取り組んでいきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

いじめ自殺のニュースを見るたびに、親や教師は、いじめに気付かなかったのかという疑問を抱くところではありますが、しかしながら、現在のいじめは陰湿化、巧妙化、潜在化が進行していて、いじめの実態がつかみ難い特徴であるように思いますけれども、またネット関係のいじめとか、そういうのもありますので、その辺は、どのようにお考

えでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

いじめについては、先程言いましたように、いじめは人間として絶対に許されない行為である。また、いじめは、どの学校でも起こり得る。そして教師は、いじめられた子どもを絶対に守り抜くという基本的な姿勢ということを大事にしながら取り組んでいくということが最も大事だろうと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

そうですね。教育長がおっしゃったとおりに思いますけれども、まだまだ根深いものがあるんじゃないかと思っております。ちょっと最近の例で言いますと、大津市の中学2年の男子の飛び降り自殺であります。これを再確認した場合、自殺した後に、両親が2月に提訴を起こしました。2月の段階では、市教育委員会もいじめの見過ごしを認めず、マスコミにもそういうことを言っていたんですが、5月には過失責任はないと主張し、更に自殺直後に実施した生徒のアンケートには、教師が見て見ぬふりをした。

そして自殺の練習をさせられていた、などの記入があったにもかかわらず、これを公表していなかったことが、7月に報道されたのは新しいことだと思います。

その後、連日のように報道も盛り上がり、いじめ自殺がクローズアップされたわけですが、教師が見て見ぬふりをするというようなことも、ここで現実化されたわけですが、こういった教師に対しての指導というのは、どうされていますか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

いじめ問題の対応というような形で、いろいろ資料等、県教委より、或いは、教育委員会を通して独自の資料を配布しながら、まさしく教師として毅然たる態度で見て見ぬふりをしないようにということは指導はしております。現実問題、教師の感性、この感性を大事にしてもらいたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

教育長は、そういった答弁されていましたが、この後に大津市の自殺があった後に、私も知らなかったんでありますけれども、その後、8月13日に高2女子、飛び降り

自殺が品川、8月21日に中3女子踏切自殺、8月22日に中1男子飛び降り自殺、これは高松ですね。8月24日に男子高校生、サンシャインから飛び降り自殺、これは豊島です。8月25日、高1男子飛び降り自殺、これは恵庭。8月29日、中3女子踏切自殺、広島。8月30日、高3男子飛び降り自殺、枚方。9月2日、中3女子飛び降り自殺重症。9月2日、男子飛び降り自殺。9月3日女子、小学校6年飛び降り自殺、これは熊本です。9月5日、中1男子飛び降り自殺、これは札幌。9月5日、中2男子飛び降り自殺、西宮。9月11日、高2男子飛び降り自殺、川崎。9月26日、中1男子首つり自殺、品川。9月27日、男子高校生飛び降り自殺、花巻。このくらいの自殺者、児童が多いわけです。

やっぱり、これは豊前市も過去の例もありますので、どうにか歯止めを掛ける、いじめに対して深刻になるということは、勿論、今の段階もやっていると思うんですけど、また輪をかけて行ってもらいたいと思いますが、意気込みをお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

痛ましい自らの命を絶つ事件が、後を絶たないということは、本当に子どもを預かる我々教職に関わる人間にとって、これほど悲しいことはないと思っております。

特に、豊前市において、まさしくあってはならない自殺が起きました。そのために行政挙げて、学校挙げて、地域を挙げて、2度とこのことを繰り返してはならないというところで、教育委員会としてもリーダーシップを取りながら、開かれた学校づくりに邁進しております。どうぞ、皆様方のお力も拝借しながら、学校、家庭、地域、三者連携で子どもを育てていきたいと願っております。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ありがとうございます。同じ我々も一緒に真剣に、このことに注目してやっていきたいと思えます。いろんな中学生、高校生とかは思春期であり、子どもは自尊心も高く反抗期であるため、あえて親や家族に、いじめ等を打ち明けないという傾向もあります。こういったことを早期発見に見つける親、教師の心の目というのが大事になってくるかと思えます。聞くところによると、我々が学生の頃は、掃除時間に先生が来たり、昼休みに一緒に遊んだりというところで、授業と違う部分のふれあいということで、少しはいじめに気付くというか、そういった目を向ける場所があったと思うんですが、今の先生はすることが多い、仕事が多くて、掃除また休み時間は、生徒と一緒にしないという傾向があるようでございますが、その辺はどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

今、福井議員が言われたことは、一例ないとは言いません。しかし基本的に先生方は時間を惜しまず、一生懸命に子ども達の側に寄り添って行動していると信じております。今言われたような一部の教師のために、学校現場が批判されるということは残念に思っております。また、そういうことがないように、教育委員会としても校長を通して指導したいというふうには思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

今、教育長の言葉を聞いて安心いたしました。一部の先生だということを思いつつ、学校指導に頑張ってもらいたいと思います。そして、いじめを完全になくすということは難しい問題だと思いますけれども、今後より、いじめに対する社会的整備が充実して、少しでも、いじめが少なくなっていくことをお願いしまして、この質問を終わります。

次に、商店街の活性化についてであります。中小企業庁によると、全国的に空き店舗数は、2003年度の調査以降から、増加傾向にあるのが現状のようであります。

商店街や中心市街地は、まちづくりの核であり、その空洞化対策は免れない施策の1つだと私は考えます。豊前市の商店街も、かなり空き店舗が目立つようではありますが、行政として何か施策は、お考えでしょうか、お聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 木部幸一君

福井議員の施策についてでございますが、現在、フレスポくぼてんタウンへの来客者が、商店街まで回遊するような各商店街と連携をとりながら、魅力ある商店街づくりが必要であると考えております。ソフト面の観点からは、例えば、商店街の皆さんが簡単に取り組めるようなサービス、例えば、高齢者の買い物サポート、ドリンクの無料サービス、空き店舗を利用した休憩所の設置など、また、中央のほうには、都市計画公園の平池公園がございます。その公園を活用したイベントの開催、また、組織強化と後継者の育成などを、商店街や商工会議所と連携を密にとりながら、図っていく必要があると考えております。

また、ハード面においては、長期的な課題になるとは思いますが、駅前整備、道路整備、それから、駐車場がございませんので、駐車場の整備、また、公共施設などのインフラの整備が必要になってくるのではないかと考えております。

時間と多くの費用を要しますが、長期的な視点に立ちながら、計画策定を行う必要があると考えております。

○議長 磯永優二君
福井議員。

○5番 福井昌文君
課長、空き店舗数と言いますか、空き店舗の調査等を行っているのでしょうか。

○議長 磯永優二君
まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 木部幸一君
空き店舗の数は、商工会議所のほうのデータでございますが、平成23年3月1日時点になります。中央・二葉・東八の3商店街のデータでございます。中央商店街につきましては、124店舗中17店舗が空いております。空き店舗率が13.7%となっております。二葉商店街は、64店舗中12店舗、空き店舗率が18.8%、東八商店街が、82店舗中6店舗、空き店舗率が7.3%となっております。

○議長 磯永優二君
福井議員。

○5番 福井昌文君
23年度の数値であります、全体にして35店舗の空き店舗があるわけでありまして、こういった空き店舗の活用法などは、何かお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君
まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 木部幸一君
空き店舗の活用については、一般生活者に呼びかけて、フリーマーケット、またはチャレンジショップ、テナントの誘致等が考えられると思います。ただ、豊前の空き店舗といたしましては、形態が店舗と住居が一体になっておりまして、そういう店舗が数多くあります。非常に再利用しにくいような造りになっておりまして、これも衰退の一因となっているのかなとは考えております。

○議長 磯永優二君
福井議員。

○5番 福井昌文君
フリーマーケットも良いかと思っておりますけど、フリーマーケットというのは、一時的なものであると思います。こういう空き店舗に対して、新しく店を開く方、またUターンやIターン、Jターン、そういう方々のPRとかは行っているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 木部幸一君

現在、まちづくり課としては行っておりません。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

課長、そこですね。福岡とか、鳥取とか、いろんな所が活用方法をやっているわけです。何でかと言いますと、新しく店を構えるよりも、内装だけを替えるとかで安く済むとか、いろんな方法があると思うんですよ。それで、また人口増にもUターン、Iターン、Jターンのこういう方々にPRをどんどん行って、活性化していかないと、どんどん空き店舗が、まだ増えると思います。その辺は如何でしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 木部幸一君

議員のおっしゃるとおりだと思っております。ただ、先程申しましたように、住居と店舗が一体になっておりまして、非常に利用し辛いような状況でございますので、今後どうしていくか、また商店街のほうと協議しながら方向を出したいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

住居と店舗が同じということもあろうかと思えますけれども、店舗だけ貸すというやり方も都会のほうはやっています。例えば逆に昼間、美容院だった所を夜はショットバーに替えるとかいう方法を、何でかと言いますと、2軒で家賃が割れるからですね。

そういうふうないろんな施策、いろんなやり方を考えればあると思います。そういうやり方というかPRというのを行ってはどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 木部幸一君

議員のおっしゃるとおりだと思うんですが、今後の検討課題にさせて頂きたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

それとPRして、そこで補助金を出すとか、そういうふうなお考えはないでしょうか。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 木部幸一君

他町村については、支援している所もあると聞いております。その件についても、月に1回、商店街、商工会議所あたりと協議を行っておりますので、また、その中で、相談させて頂きたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非、課長、前向きな方向でやって頂きたいと思っております。いろんなやり方があると思うんですが、固定資産税の免除や、運用資金を補助する制度とか、いろんなやり方があるって、必死でこの衰退している商店街を、また、活気づけようという方向で考えてもらいたいと思っておりますが、意気込みをお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

市長並びに副市長、どちらかが答弁して下さい。担当課長では無理だと思います。

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

私自身も商店街出身で、奮闘したつもりでございます。ただ、なかなか商店街の活性化、全国で一番厳しいテーマだろうと思っております。豊前市を見た場合、比較的やれている所の東八は、ああいうふうなミニ区画をしながら新しいスタイルのまちに、なんぼかなったなと思っております。問題は、後は中央、二葉、駅前と市民会館の建替え、それとフレスポとの連携、歩いて通えるようにどうしたら良いか、こういうことだろうと思っております。市としてもTMOやいろんな関係でしたつもりでございます。また、今言われたような補助金を出して優遇措置をしたらどうかということでございますが、大事なテーマですので、次に引き継ぐテーマとして捉えさせて下さい。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非、市長。市長も八屋出身なので、あの商店街はまちの核と私は思っております。是非、画期的になるように検討して頂きたいと思っておりますが、さっき市長がおっしゃったように、東八は82軒の中で6店舗の空き店舗、パーセンテージにすると7.3%という割合になっています。それに対して、二葉は64店舗中の12店舗の空き家があるということで、約、倍以上のパーセンテージですよね。いかに今市長がおっしゃった東八の区画整理は、私は成功したと思っております。是非、二葉、中央も、また区画整理等

ができればお願いしたいと思いますが、一言お聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

区画整理事業も、今から20数年前、テーマを出したわけですが、行政のほうも、まだ未熟であったし、住民のほうの反発もあったわけでありましたが、しかし座して死を待つより動いて生をとると。こういうことが商店街のテーマだろうと思いますので、区画整理も1つのミニ区画も方法論だろうと思っています。いずれにしても、役所と駅と商店街と中心街が一体となって機能化することが、大事だろうと思っているところでもあります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

よろしくお願いたしたいと思います。また、商店街・商工会のほうと連携を取りながら、また、こちらの行政のほうから指導して頂いて、向こうが奮い立つように、一緒になって進めていけるようなまちづくりにして頂きたいと思います。

フレスポができたのは、非常に良いことだと思いますが、それに伴って落ち込んでいる商店などもあります。どうか、それを真剣に考えなければ中心地、まちの核としての商店街が滅びてしまいます。是非、少しでも活気を取り戻す対策をお願いいたしまして、この質問を終わります。

次に、医療体制についての質問であります。地域医療の拡充についてということをお話しております。今回、北校跡地に急患センターを設置の予定であります。市民にとって救急医療の対応は極めて重要であります。そういった意味において、急患センターの施策は、とても良い取り組みと思いますが、特に高齢者や乳幼児の病気は時を選ばず発生します。土・日・祝日、以外の対応について何かお考えでしょうか、お聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

まず、市内の医療体制について、お答えさせていただきます。豊前市内には、現在、病院が2、それから診療所が25ございます。休日・夜間の対応以外は、こちらのほうで対応をするということになります。主な診療科目といたしましては、精神科が2、それから内科が13、外科が3、整形外科が4、眼科が2、皮膚科が2、泌尿器科が2、小児科が2、耳鼻科が1、産婦人科が1という状況でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

ちょっと課長、答弁がずれていると思うんですが、言いたいのは急患センターですけども、平日の夜間の患者とか、そういう受入れをするという考えはございませんか。

○議長 磯永優二君

福井議員、豊前市議会で右左は決められません。市長にちょっと答弁を。

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

少し遅れ気味でしたけども、設計ができて25年度中には、地域医療センターが完成ということになっております。そういうことでございますので、ただ7億円という予算でありながら、運営は豊築医師会が責任をもってやるということになっております。

広域圏の中で、いろんな意見も出していくというふうにはなっております。当然この運営費の関係は、各々の市町の負担になろうかと思えます。ただ、今ご指摘の点は、今から休日・急患は、土・日・祭日だけですので、その後をどうするかだったと思えますので、医師会と休日急患、検査センターの3点セットで行うわけでございますので、今からのことだと思えます。是非、広域圏の議員の方、今の指摘を忘れずに、これから主張して下さい。以上です。

○議長 磯永優二君

問題提起をして、後は、常任委員会で、広域圏のほうに強く申し入れという形が、一番良いかと思いますので、よろしくお願いします。

福井議員。

○5番 福井昌文君

今おっしゃったことで、ちょっと私も言いそびれたことがあったんですが、急患センターが、折角フレスポの横にできるということにあたって、その横に、例えば普通の日も診断ができる、また入院しようと思っても、豊前市には入院する病院もかなり少なくなっております。そして、例えば大病を患った場合は、近隣の中津市民病院、新行橋病院等がありますが、そこで長く入院させて頂けない場合は、地元の病院に入院をすとかいう病院が非常に減っているんじゃないかと思えます。

また、それに伴って看病する方、見舞に訪れる方、そういう方が免許を持っていれば良いんですが、行橋、中津まで行くのは高齢者、免許がない方には大変ご苦労なことだと思いますので、私のちょっと考え、提案ではありますが、バス停もできて、バスの利便性も多分に良いと思うんです。そういうふうな考えで申し上げました。

市長、ご意見があれば、お聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

骨格ができ運営ができていますから、肉付けの点、応用の件は今からでございますので、是非、提案をして豊前市議会として、委員会として提案して頂ければと思います。いずれにしても、豊築の場所は北校の跡地になったんです。これも永遠に100年、公金が7億円出たわけでございますから、有効利用しない手はありません。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○5番 福井昌文君

是非、前向きなご検討をお願いいたします。これは2012年度の補正予算案で、地域医療再生基金が500億円増額されています。目的は、地域ごとの医師確保の充実や、在宅医療と介護の連携などです。今回の増額で、震災に備えた医療提供体制の整備や医師の確保、在宅医療体制の整備を推進しているようでございます。

豊前市も国や県とよく協議して、高齢者や子ども達が安心・安全に暮らせるような、今後の前向きな対応をご期待申し上げまして、一般質問を終わります。

そして、最後に一言申し上げますが、市長、長い間、本当にお疲れ様でした。

私も5年間、市長とこの議会を共にすることができまして、特に私の記憶に深いのは、保育料無料化の一般質問のときに、答弁でニュートンの法則という言葉が述べられ、第3子以降無料化という画期的な施策が出来る方向となりました。今後は市長の席を離れても、何らかの形で市政に携わって頂き、一緒に、この豊前市を盛り立てて頂くことをお願いいたしまして、はなむけの言葉といたしまして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

以上で福井昌文議員の質問は終わりました。

次に、爪丸裕和議員。

○11番 爪丸裕和君

それでは、同志会、私は2人目になりますが、爪丸裕和、発言通告に従い、一般質問をさせていただきます。

その前に、先程、福井議員の質問にありました商店街の活性化について、ということで、ちょっと私も関連的に触れさせていただきますが、まちづくり課長、先程、フレスポと商店街との連携により、地元の商店街が、今から活気づくような発言をされたんですが、2日前に、私のもとに匿名ですが、1枚の手紙が寄せられたわけなんです。

中味につきましては、フレスポの誘致により商店街が衰退したと、このような中身があります。ちょっと文面を一部読ませて頂きますが、商店街がフレスポの誘致により、

どれだけの客を奪われたのか知っていますか、ということなんです。これは会議所が、このような点についてアンケートしたんだけど、市役所は全く調査ができていないと。できない理由は何故かと。やはりフレスポの誘致は失敗であったという責任を取らされなければならないのであると。更には市長にですね、これは市長は何を考えているのか、市長の真意を聞いてほしいということと、商店市街地が死んだら市長を辞めても、うらんでやると言っして下さいと、このようなことで、私は市長のコメントを求める気はありません。何故ならば、釜井市政16年の間、恐らく市長、あなたほど地元の商店街の活性化を願い、その政策に取り組んでこられた方はないんじゃないかと。

中津市なんかで買い物しないで下さい。飲食も市外じゃなしに市内でやって下さいということ、ずっと訴えてこられたあなたが、望んでいることではないと、あなたほど地元商店街の活性化を願っている方はいないと確信いたしておりますので、コメントを求める気はありませんが、まちづくり課長、折角このような物が届いていますから、調査を抜きにして、商店街のほうから、実際このような苦情とか、フレスポを誘致する段階にあたり、苦情とか、そのようなものがあつたのか、その点だけお聞かせ頂きたいんですが。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 木部幸一君

月に1度、商工会議所と振興組合の代表と、商店街の代表者が数名集まって、まちづくりについて、それと今後の商店街等についての協議等を行っておりますが、その中で、一部、先程言われたように、フレスポくぼてんタウンができて、バッティングしている部分もあるので、お客さんが少なくなったという話は聞いたことがあります。

ただ、商店街として昨年の10月に、どういうことをやっていきたいのか、という要望を出して頂いて、その部分については、商店街と協議しながら出来る分については、即効性のある部分については、ハード面で、お手伝いできる所があればやっていこうということで、お話をし、今年補正で、一応、一部駐車場の分などを上げさせて頂いておるところでございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

課長、いろいろ大変でしょうけども、やはり、その辺の商店街との連携をしっかりとって頂き、これはどちらかが良くなれば、どちらかが悪くなるというのは、これは世のならいです。その点もありますが、行政として、また支援できる点がありましたら、その点を踏まえて、また、しっかり商店街との連携をとって頂きたいと思います。

それでは、まず、教育問題ということで質問をさせていただきますが、教育長、教育課長、ゆとり教育というのを取り組もうということで、これは平成14年度に学校週5日制が実施されたわけでありまして。その後、このゆとり教育の誤りではないかというのが、学力がますます低下していくというようなことで、これは見直していかなければならないのではないかとということで、土曜日に授業をしっかりとやっていかなければならないという文科省も方向性を出しているんですが、これに先立ち、実は東京都では、これは任意ではありますが、小学校で23%、中学校では30%、実際あくまでも任意でありながらも、土曜の授業を実施されているわけでありまして。

その他、埼玉、いろいろ全国的に土曜授業に取り組もうとされているわけでありまして、福岡県下の中で、福岡県の教育委員会がどのような指導を出され、そして豊前市教育委員会として、豊前市の小学校、中学校として、どのように今取り組もうとされているのか、この辺のご答弁を求めます。

○副議長 山崎廣美君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

それでは、土曜日授業について、お答えいたします。土曜日授業につきましては、昨年3月22日に福岡県教育委員会から通知がありまして、学校週5日制の趣旨を踏まえつつ開かれた学校づくりを推進すること。学校、地域との連携や公開を前提とした授業を実施すること。月2回の実施を上限とすること。原則土曜日の半日授業とすること。社会教育等、行事に配慮すること。教育指導計画書にも位置付けること。教職員の振替措置等勤務に配慮すること等を条件として、希望する学校については、実施可能となっております。

これを受けまして、本教育委員会では、学校、地域の実態等、また、学校にアンケート調査をして、教育委員会で論議をしたところであります。その結果、教育委員会として、次の方針を2点、決定いたしております。

まず、1点目であります。週5日制の趣旨を踏まえつつ、学校と家庭、地域住民等とともに連携しながら、開かれた学校づくりを一層推進するために、児童・生徒の代休日を設けない土曜日の半日授業を、市内全小・中学校で行うことができるよう、管理規則の改正を行うということが1点目でございます。

2点目、学校の地域性や実情を考慮しつつ、来年度、平成25年度は試行として、市内全小・中学校で年最低1回を実施することというふうに決めておりまして、もう既に校長会で通知をしたところでございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

年1回ということではありますが、その前に話をされましたが、課長。学校でのアンケートということですが、これは学校の先生を対象にアンケートされたのか、生徒・児童対象だったのか、保護者はどうだったのか、その点は如何ですか。

○副議長 山崎廣美君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

学校に対するアンケートでございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

これは、よく新聞等に出ているのが、保護者の7割は土曜授業を賛成というわけです。ところが学校の先生側は、7割が逆に反対だというのが、よくこれは実際に新聞の調査等によって、新聞等に出ているんです。ということで、やはり保護者とすれば、学力の向上というのを目指して、取り組んで頂きたいというのが思いと思うんですよね。

しかしながら、課長、あなたの言われるように、私もこの資料をちょっと見る限り、これは国は何を考えているのか、ゆとり教育が誤りであるから週5日制を見直し、学力の向上につなげるというのが趣旨かと思ったら、週5日制を維持しながら、土曜授業を実施するというような、意味が全く訳が分からないんですが、この辺は、どのように解釈すればよろしいですか。

○副議長 山崎廣美君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

まさしく教育問題は、現政権で論議が始まったというところですね。現実には、週5日制は存在しておるわけですね。その中で、その週5日制の趣旨が間違いであるとか、成功であるとかいうような論議は表面ではない。ただ、文科省が推進する全国共通一次テスト等、或いは、国際レベルでのテスト等、いろいろ学力低下が言われているのは事実です。だから週5日制が間違いであったかという論議は、正式にはないと思います。

ただ、開かれた学校づくりということを推進する上で、保護者、地域の方々が参加しやすい土曜日を、月2回を上限として実施できますよ、したらどうでしょうかというような指示がまいておるということで、豊前市としても、最低1回は、計画的に教育課程の中に入れて実施をしようということの方針を出したところでございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

今から取り組んでいくことでしょうか、しかしながら教育長。年1回というのは、これは如何かと思うんです。実際、今まで教育長も校長時代、私が当時のPTA会長でもありましたが、やはり公開授業ということで、結局あれは土・日にやられていたんじゃないかと思うんですよね。その代休を別にあてていたんだけど、今回は、その代休をその中にあてなさんなというような指導らしいんですが、この辺も、ちょっと文科省と県教育委員会、更には近隣の自治体、近隣の教育委員会の動きを見ながらですね。

それと先程申しましたが、課長、一度、これは保護者の意見というのでも聞いてみる必要があると思うんですよね。機会があればアンケートを実施したら如何かということをご提言させていただきます。

それと後1点が、もうお分かりと思いますが、新学習指導要領、これは小学校、中学校ともに授業時数が、今から1割増えるというようなことで、これは他の行政区ですが、全国的な中で。その分を夏休みを短くしなければ授業時数が満たないとか、そのような取り組みもされているような所もありますが、この豊前市内の小・中学校における1割の授業増に対応できているかどうか、その点をちょっとお聞かせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

小学校では、平成23年度から、それから中学校では本年度、平成24年度から新学習指導要領によりまして、授業時数が増えております。そして2学期の時点ではありますが、計画的に小・中学校の時数管理をしております、今のままでいけば、授業時数が十分守られるということで、教育委員会としても確認しているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

分かりました。では、しっかりその授業時数の確保と、それとやはり学力の向上、この前も言いましたが、全てにおいて結果が物語るわけでありますので、その辺を踏まえて、しっかりとした学校運営に取り組んで頂きますよう、お願いいたしまして、この質問を終わりといたします。

次に、これは前回の関連になります。12月議会でも質問させていただきましたが、幼稚園の3子以降の無料化についてと。先程、わが同志会の福井議員、保育料の3子以降の無料化というのは、画期的な政策であったということで、えらい評価しておりましたが、私は同じ会派の中でも、これは逆ですよ。これは豊前市の政策の誤りにより、市内に1園しかない幼稚園を、存亡の危機に追いやったということを申し上げさせていただきます。

12月議会、市長、如何なものですかということで、ただ市長の答弁では、当事者であります、その幼稚園のほうからの要望書も来られていないということもありましたが、その後、市長、教育長、議長に対しての要望書も出されたこととっております。

その後、市執行部として、この問題について、どのように検討され取り組んでこられたかということと、教育課長におかれましては、私も全国的に、どのように取り組んでいるのか、やはり一度調べてほしいということ、この前、宿題として投げかけたわけでありますので、その回答を、まず頂きたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

まず、論議の関係ですが、いろんな条件が異なるということ、まず、幼稚園就園奨励費についてであります、次年度、新年度より今の条件はそのままであります、所得制限が撤廃され、補助対象が拡大されるという内容が、今、国のほうで論議をされているところでございます。また、文部科学省の内容も、幼児教育の無償化について、関係府省と連携して、財源の問題、国と地方の役割分担等を踏まえた検討を行います、ということで通知がっております。

私どもの市としまして、福岡県市長会、それから九州市長会において、幼稚園奨励費等の事業は、必要な国庫補助対象単価の全額を国費負担とし、市町村への負担転嫁をしないようにということで、市長会を通じて要望をしているところでございます。これが経過でございます。

それから、他市の状況ということでございますが、群馬県の富岡市、島根県の出雲市、福井県のあわら市、和歌山県の紀の川市等が幼稚園の第3子の無料化というのを実施しているようでございます。以上でございます。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今、担当課長が申したような状況でございます。関係の方がまいりまして、お会いしました。そこで要旨は受け取りながら、慎重に対応していこうということを言いました。問題は、今、諸情勢等があるわけでございますし、豊前市議会の中の論議もして頂きたいな、と思うわけでございます。ただ、来年の4月1日から、25年度には、今3月でしよ、間に合わないなと思っているわけであります。それ以外は慎重に議論していきたいなと。また、議会のほうもそういう意見のようでございますから、別途議論をしていったらどうかと、そういう事情でございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

これは文教厚生委員会が付託を受けたんでしょうが、中で、何がこれは大きな落とし穴だったかという、幼稚園には補助金があるじゃないかということが、その先入観が大きな誤りがあったわけですよ。だから幼稚園には、確かに補助金制度があるんですよ。

しかしながら、但しの中で、小学校3年以下の兄・姉が居ることが前提になるわけですね。そして条件は、確か補助金は30万円近くですか、受けられると、そういうことでありますが、実際これは豊前幼稚園の中に、3子が12名居ます。しかし、その該当者はゼロということなんです。要は1子扱いは、分かりやすく言ったら4万9800円の補助金しか受けられないわけでありまして。

そして一方、保育料というのは、これは所得割になってくるんでしょけど、大体これは福祉課長にお尋ねしたところ、4階級、5階級ですか、大体一般的に多いんじゃないだろうかということになってくれば、2万3000円くらいだったか、その辺で、おそらく年間ですれば、分かりやすく言ったら、約30万円。30万円を受けられるのと5万円弱、4万9000円を受けられるのであれば、どちらに行きますかといったら、誰が考えても保育園のほうに行くわけなんですよ。これはもう実例です。

市長の耳に入っているでしょうけど、幼稚園に入る予定の、その保護者のほうから、園長先生に申し訳ありませんが、保育園が、豊前市が次年度より、3子以降が無料化になりましたから、申し訳ありませんが、お断りさせて下さいということで、何件か。これは実例です。これを私は12月議会でも、そこを懸念しているわけなんですよ。

これは政策というのは誤りがあっても、それは人間だからあります。大切なことは、その誤りに気づき、速やかにそこを改善するということが、これが行政の使命だと、私は考えているわけでありまして。

それと先程、教育課長も、いろいろ調べられたんでしょけど、確かに今、和歌山の紀の川ですね。それから福井のあわら、島根の出雲、それと群馬の富岡の例を言いましたが、私はここで関心があったのは、今のこの4市の中で、富岡だけが、ちょっと1年遅れているんですよ。まさに豊前市と同じ状況なんです。平成23年度に、これは保育料の無料化に踏み切りました。ところが私が電話で、ここの福祉課の担当の女性の係長の方とお話をさせて頂きました。そして、私は豊前市です、ということで、本市も取り組むんですが、というようなお話をして、その中で、御市は市立は何園ですかということで、3園あるというんですよ。そして、どういうことですかということ、私と全く同じなんですよ。結局、3園の幼稚園側からの苦情が来たわけなんですよ。

だから当然、同じ扱にしてくれなければ、園の存亡に関わるんだということで、だから、ここの市長さん、もうそれは速やかに分かりましたと、即決で、その翌年度から同

等というような取り扱いをされたということでもあります。

更に付け加えさせて頂ければ、群馬県は、そのような幼稚園・保育園に対しての補助金制度とか、子育て支援というのは進んでいるんですよ、と言うから、それは群馬県がやっているんですかと言ったら、いいえと、群馬県の中の要は自治体ですね。

市なり町が、それだけ、やはり子育て支援、少子化対策ということに重点政策を置いているということです。そうですか分りましたと。いろいろ勉強になりました、ありがとうございましたと、このような会話でしたが、市長は19日までですが、後の執行機関、その辺は市長の今の答弁でも、これは教育長、教育課長お分かりと思いますが、やはり、これは改善しなければならないというような発言も、しっかりとされておりまして。

今までやってきて、その積み重ねが、ここで、いかなる素晴らしい数字を掛け合わせても、最後にゼロを掛けたら、その数字は何もならないというような言葉もありますので、是非これはしっかりと、市長の最後の汚点にならないように、しっかりと、そこを引き継いで取り組んで頂きますよう、これはどなたに申し上げれば、教育長は残られるでしょうから、一言コメントを。

○副議長 山崎廣美君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

担当課といたしましても、爪丸議員のご意見を参考にしながら今後、行政として考えていきたいというふうに考えます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

では、どうぞよろしく願いまして、この質問を終わりといたします。

次は、企業誘致ということで、昨日もお話がありましたが、市執行部といたしましても45人の職員数を削減させたと。市長、現在215名ということでしたね。

ということで、これは、やはり財政の健全化というものは、最重要課題だと位置付けているわけでありまして。要は依存財源に頼っている自治体というのは、また、小泉純一郎のような総理総裁が出てきたときには、バッサリ切り捨てられるわけなんですよ。

いかなるふうに自主財源を確保しなければならないかということが、これが最重要課題であります。その中でも、経費削減がおそらく限界であるのであれば、今後その自主財源をどこに求めて行くかという中で、今回、企業誘致ということを経験の項目に掲げさせて頂きました。

ご承知のようにアベノミクスですか、嬉しいことに円はどんどん下がり、株が上がってくるというようなことになれば、輸出産業にとっても大きな追い風であるわけであり

ますね。更に市長も進めてまいりましたが、麻生政権のときにもそうだったけど、この沿線を100万台、150万台の自動車産業にもっていこうという構想で、ダイハツ等を誘致されたわけでありますが、折角この地の利を活かして来年、再来年度には申すまでもありませんが、東九州自動車道が26年度末ということになれば、2年後だろうけど、この開通の見込みとなるわけであります。その点を見据えて、しっかりとした工業団地の建設等、企業誘致に真剣に取り組んでいく時期に来ていると考えております。

そこで、担当課はまちづくり課長になるんでしょうけど、今までの、これからもだけど、企業誘致への取り組み方ですね、どのように、県の企業局もあるんでしょうけど、その辺との連携もしっかり取ってこられたでしょう。それと東部、小石原工業団地ですね。あれを北側に伸ばすというのは、これは早くからの計画であったんですが、実は、これはリーマンショックのときに市長がちょっと待ったを掛けたと。あれはもう正しい判断だと思いますがね。あの経済情勢の中では、やはりあそこでは、ちょっと一旦仕切り直すというのが当然でありますが、今この問題をしっかりと進めていかなければならないというふうに考えておりますが、その進捗状況と取り組みについて、ご答弁を求めます。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 木部幸一君

爪丸議員のご質問でございますが、まず、県との連携についてであります。現在、豊前市においては、企業誘致をする用地を所有してございません。民間企業の遊休地を県のほうに登録させて頂いて、紹介を福岡県の企業立地課にお願いして行っておるところでございます。また、その問い合わせなどがあれば、福岡県とともに相手企業の調整や協議をしているところでございます。

また、グリーンアジア国際戦略総合特区という分がございまして、この分の説明に豊前市の企業が訪問しておりまして、その説明あたりをする分については、県と市も一緒になって連携して説明を行っているところでございます。

また、小石原工業団地の取り組みについてですが、現在、4.15haの用地を農村地域工業等導入実施計画というのを、県のほうに申請しているところでございます。

本年の2月15日に、福岡県から農政局のほうに申請書を持って行きまして、一応、概要書の分については、受け取って頂いたと聞いております。その後、3月下旬から4月にかけて、農政局のほうが見に来るといふふうに聞いておりますので、ゆっくりであるんですが、前向きに行っていると思っております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

活動については、やはり誘致する候補地がないというようなことで、また、小石原については、これは課長、長いけど、3月から4月に農政局が現地視察でしようけど、大体のニュアンスとして実際に認可されそうですか、どうですか。その辺は答弁しにくいでしょうね、これは。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 木部幸一君

うちと一緒に他市さんが申請書を出されておまして、通ったのはうちの分だけで、他市さんのほうは、かなり修正があつて、最初からやり直すような感じというふうに聞いております。うちの分につきましては、ほ場整備の1種農地でもなく、今の小石原工業団地の拡張ということで出しておりますので、ゼロではないとは思いますが、現地を見に来てくれるということであるので、かなり良いんではないかと思っております。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今の質問ですが、どうしても、つい最近は、農業関係で規制緩和が難しいんですよ。難しかったんですが、福岡県の市長会、九州市長会に、うちみたいな所がありまして、もう開発せんで良い所はせんで良いが、みやま市とか、うちみたいに、うきはとか、そういう所は今からまだしなければ、そしてテーマは多いよということをや請していますので、いけるんじゃないかと、いきたいなと思っているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

今、課長、市長のご答弁の中でも、幾らか現地視察の段階まで来たということは、期待できるんじゃないかと、このようなことでしょうか、実際、市長が言われたように、やはりこの規制改革をやらなきゃ駄目でしょうね、これは。この農政局が全ての足を引っ張ってきてるんだけど、これは粘り強く、課長、推進して頂きたいと思えます。

それと、更に、この候補地だけ、これは4.1haの規模じゃなしに、今から大規模工業団地の建設を進めていかなければならないんじゃないかと考えているんですよ。いろんな所で、まちづくり課長も、このような場所ならよろしいんじゃないですか、というような提案があれば、ちょっと示して頂ければと思えますが。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 木部幸一君

現在、豊前市といたしましては、工業団地適地の選定調査委託を出しております。その中で、工場団地の適地を出していくようになっていきます。この分につきましては、インターとか他の法関係、また、浸水関係等を考慮に入れて、今、選定調査中でございますので、それが出れば、また、議会のほうに報告できるかと思っております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

私の目から豊前市111haのこの面積の中で、バイパスより南というのは、もう殆どのは場整備事業がなされているわけなんです。当然、言うまでもないけど、これは全く農政局は受け付けるわけではないんですよ。そうすればバイパスより北のエリアということになってきたときに、やはり今度は住宅地だとか商店街、あらゆる所が密集して、それだけの大規模の工業団地を確保できる所というのは、私の目から見たら、今の能徳工業団地の西側、あそこは松江漁港に対して、かなり大きな何十haの、課長。これは100haくらいいくんじゃないですかあは。どんどん西に西に埋めていくことによって、更に遠浅であるということが、これは建設コストを引き下げにつながるわけです。

昨日も安江議員、それと鈴木議員でしたか、質問がありましたが、やはり能徳の実際JRの下ですね。あの浸水問題というのも改修しなければならないでしょうから、当然、発電所を降りて明神からの昨日の質問にもありましたが、これは都市計画の中にうたわれていますが、できないのであれば、これは県と協同で、しっかりこの事業を手掛けていくことが大事じゃないかと思うんですよ。これだけの規模の工業団地を、私は苅田なんかに行ったときに、ああ、豊前市が勝てないはずだと思った。誰が見ても思うでしょうけど。あれだけの海沿いに、あれだけの道路、あれだけの工業団地が確保できれば、やはり豊前市が勝てるはずはないなということは感じております。

更にこの後、わが会派の渡邊会長も、おそらく湾岸道路についての質問をされるでしょうが、更に、その湾岸道路が実際、これはどうか分からないけど、もしできれば、それは苅田・北九州なんてのは、もうすぐそこにつながるわけなんですよ。

更に建設コストの問題でも、これは発生度の問題で言わせて頂ければ、今回、宇島の汐湯の前の船溜まり、あそこは結局は県も宇島港が結局、水深が低いわけですよ。大型船が入らないということで浚渫土をもって来るんでいよ。あらゆるコスト削減には、そのような浚渫土を使うなり、また市長、組合長をされていますが、清掃施設組合の焼却灰、環境課長、分りますかね。なかなか上毛町も受入れが厳しいんじゃないかというようなことも聞いておりますから、あそこだったらすぐ横でもあるから、更には、今から問題になってくるのが、公共事業の中で、土木、建築等で発生する残土ですね。

建設で発生する発生土なんていうのは、どこに持って行くかという問題も、今からこ

これは重要課題になってくるんですよ。そのようなものを安く、どんどん埋めながら、そして建設をします。更には今、安倍政権の中では、防災、減災ということをテーマで公共事業を進めるのであれば、なお更あそこにしっかりとした防波堤を築くことにも結び付くわけであります。そのような中で、大きな固定資産税、更には雇用の創出につながります。人口増がどんどん進む、そのような中で、先程じゃないけど、中心市街地の活性化にもつながるといふふうに確信をしているわけであります。

そこで、ちょっと私が資料を頂いておるのが、今の工業団地、能徳、小石原それに東部、その面積と実際の社員数も、私は手元に頂いておりますが、ここで税務課長に、ちょっとお尋ねしたいのが、能徳と小石原と東部工業団地の3点についての固定資産税、全て集計でよろしいから、大体分かれば、ちょっとお聞かせ頂きたいんですが。

○副議長 山崎廣美君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

工業団地に立地している企業の固定資産税の今年度の数字をお知らせいたします。能徳工業団地に立地しています企業の今年度の固定資産税額は、約4160万円でございます。東部工業団地に立地しています企業の固定資産税は、約9320万円、それから小石原工業団地の固定資産税が約920万円でございます。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

○11番 爪丸裕和君

今、言われたように、能徳工業団地でも4100万円、これは15.1haですか、この規模で更にもっとどんどん伸ばすことにより、固定資産税がどんどん入ってくるというようなことで、このプロジェクトは、これは市独自じゃ難しいと思います。

これは県としっかり連携を取りながら、協同プロジェクトでも、これは進める価値があるのではないかということ、まず提言させて頂き、一言コメントを頂きまして、私の質問を終わらせて頂きます。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

いろいろ言ったとしても、一番その場所に近いのが私ですね。渡邊議員、磯永議長、いろいろ今までありましたけども、環境を大事にしながら活性化のために手を打つべきだと、このようになっているんじゃないかと思っておりますので、恐らく次の方も、そういう線でいくだらうと、また申し送りしていきたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

爪丸議員。

では、終わります。

○副議長 山崎廣美君

爪丸裕和議員の質問が終わりました。

次に、渡邊 一議員。

○14番 渡邊 一君

只今、同僚の爪丸議員から海岸線の大切さ、これからの将来性について、お話がございました。全く同感で、そのことについて、私は少し日本列島という大きな観点から捉えてみたいと思います。その前に、いよいよ市長さん、この議会が最後になりましたけど、たまたま同じ八屋に生まれまして、小学校も中学校も高校も一緒です。大学はちょっと違いましたけど。祇園も同じだったし、あなたが辞めるというのは本当に寂しい感じがします。そういうことで、今日は市長さんと認識を同じくしたいなということで話を進めてみたいと思います。

まず、今朝のテレビを観ていましたら、今日の正午からだそうです。もうすぐ、あと30分くらいで、NHKで津波の放送を今までの読み方と違って、早く逃げろというんですか、そういう表現だったですかね。巨大だと、巨大津波が来ますよと。高い津波が来ますよと。急いで逃げてくれということ、今から津波の放送を今日の正午から変えるんだそうです。たまたま3月11日、東北の大被害がございました。

もう何日か後でございます。今更ながら、ここ2、3日のテレビを観ていましたら、あの津波の巨大な押し寄せ方、本当に怖い。日本列島は、特に太平洋側がどうかなるんじゃないかと、本当に心配をしております。

また、現実に首都直下型の地震、大体マグニチュード7から9ぐらいの予想。それから、太平洋プレートの南海、東海、東南海の地震、いずれもマグニチュード9.0とか9.1とか8.5とか、そういう規模の地震が、これはもう現実に来るんですよ。来るかもしれないというんじゃないんですよ、地震学者に言わせると。ここ30年くらいの間に、日時は決められないそうですが、絶対に80%ぐらいの確立で来ますよというような昨今の情勢のようです。

日本列島が沈没するというか、本当に大変な危機になるんじゃないかと。そのときに、我々はどうすれば良いか、ということを考えなければならないんじゃないかと思いますが、この日本列島に危機が襲ってくるという、この認識について、市長はどんなお考えでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今まで、こちらも後1年で70になりますけども、69年間生きて、海の横に住んで、海拔50cmかと思ったら、豊前市の表示では3m、海の横です。それでも四国から台風が来ても水が入ったことはありません。地震も、今まで3年に1回か4年に1度ぐらいの豊前ですが、東京は毎月、地震が起こっています。東京に行ったときにびっくりしました。台風は大体、予定型の台風、そして大きな川もないし、そういうことで、豊前市自身にとっては、比較的可能性が、被害が少ない地区じゃなかろうかなと思っていますけど、ただ、ああいう南海トラフ等いろんな予想をみましたら、やっぱり起こりそうですね。だから起こりそうということを前提のもとに、うちの場合は国東半島の防波堤もありますけども、どうしたら良いのか。豊前市のやはり一番重要な課題として、これから取り組むべきじゃなかろうかと思っていますところでございます。

○副議長 山崎廣美君
渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

全く共通の認識でございます。そうなれば、その太平洋側の損傷があったときに、日本列島としては何をするのか。例えば、東京が3日間、音信不通、交通が途絶えた。

歩いて家に帰らなならん。連絡せなならん。自動車も走れん。そうなったときに、じゃ名古屋で、または大阪で、同じように津波が押し寄せて、そこに助けに行かなならん。東京もそうですけども、じゃどこでそういう指令を出すのか。自衛隊に誰がどこで指令を出すのか。それから被災者を救助に行くのに、同じように消防、どういう態勢が整っているのか、本当に心配になります。

そういうことで、今、政権が代わりまして、安倍総理になって一生懸命、日本の列島改造は田中角栄さんでしたが、今度、列島強靱化というような表現で始まっております。まず、首都移転をどこにするかということも、前は、ずっと自民党政権のときにあったんですよ。その国土庁の中にですね。前政権で何か調査室が消えたみたいですね。

それも研究しないとイケんですし、太平洋プレートの工業地帯を、どこにどうもって来るか。北海道にするのか、日本海側にするのか、はては九州にするのか。

私は今、いみじくも市長がおっしゃったように、この東九州軸を中心とした周防灘の沿岸が、一番、日本列島を強靱にする脆弱な所を助ける所に、ここが一番の適地じゃないかなと。ここにちゃんとアクセスをつくってやって、先程、爪丸議員の話じゃないですけど、湾岸にスカッと産業道路を造れば、それにつれて、いろいろの工業団地もできます。そういう私は考え方をしております。

特に、昨日の安江さんだったか、宇島港の問題をちょっと提言がありました。宇島の港を1万tなり1万5000tなりの船が着けるような形にならんか、という話しでしたけど、あれは私も同感で、5000tの船がつくようにしたのは、これまでは

良かったんですけど、あの時、既に松江のずっとあれから吉富まで、この臨海工業地帯というものを造る計画があったんですよ。亀井光さんという知事が。それで港湾課長にも豊前の矢鳴さんとか居りまして、そういう計画があったんですよ。

ただ発電所まで造りたいというのが大きくありましたので、発電所が決まって、やっと5000tバースの話ができたものですから、遅くなってしまったんだけど、あそこに臨海工業地帯、その時の当時のままになっていたら、私は日産は、ひょっとしたらここに来たかもしれない。トヨタもここだったかもしれないし、中津には、まだ港がなかったですからね。だからダイハツもここに来たかもしれない。やっぱり臨海を大事にしとかなければ、後悔している世代ですけど、今言うここに日本列島の東京、大阪、名古屋、そういう所の工業地帯、やられんでもいいんですけど、やられたときの是非、今ここ10年以内に、大きな工業地帯を造って国に働きかける、こういう考え方は、市長、どうですか。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今も言われた点、以前の、もう数年前、地震が起こる前は、そこまでなかったと思いますが、内海、しかも生産地域、海外との隣接、一番近い所となると、日本全体を見たら北海道ではないし、もう静岡、大阪は目いっぱいでしょうから、四国も厳しいだろうと思います。太平洋沿岸の地震や、津波の言われる所は厳しい所ですので、やはり一番の候補地、それと外海じゃありませんので、いろんな関係がいけるのではなかろうかということをございます。

ただ、これはもう1町、1市だけじゃなくて、やはり京築が、そして、また中津を含めまして、いろいろあるけれども辛抱強く連携を取っていく。そのために、豊前市が泥をかぶって、今までどおりいき、またリーダーはもっともっとリードしていくということじゃなかろうかなと思います。

○副議長 山崎廣美君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

そのとおりなんですよね。これは、やっぱり国家プロジェクトとして取り上げてもらわなければ、それは1市町村とか1県だけでできる仕事じゃありません。日本列島の改造につながるわけですから。たまたま、それが一番、今良いんですよ。北海道や東京選出の国会議員さんは、周防灘とか言っても分からないでしょうけども、安倍さんが総理大臣ですよね。下関の人ですよ。この間の11月の選挙は、苅田まで一生懸命応援に来よった。良く分かってる。麻生太郎さんが副総理、積極財政の第一人者で、去年かな、

後藤県会議員の新春の集いか何かに、麻生太郎さんがゲストとしてお見えになって、盛んに積極財政と湾岸道路まで言いませんでしたけども、お考えをいつにしているなというふうに心強く思った次第です。

それから建設、港湾のボスと言われた古賀誠先生。この人は、今議員を辞めましたけども、依然として各役所に強い影響力をお持ちです。どうして、この人がそんなに強いかなと思うんですけども、この間の消費税のときなんかを見ていまして、財務省と連絡を取りながら、政治全体の根回しを彼が一番汗をかいて、国のために役人としてしっかり連絡を取りながら、その調整能力はすごいんですよ。ですから今、一番の役人に信用があるのは古賀さんだと思います。

たまたま、去年の春くらいに私のちょっと応援に来てくれるというので、この湾岸の話をして、彼はその構想を知っています。市長、それから、その当時の後藤県会議員と一緒に力を合わせて頂いて、行橋から中津の市長まで声を掛けてもらって構想ができております。だから今、それをどうやってものにするかということは、一番大切な時だろうと思いますが、これから先は、これをどうするのが良いのか、ちょっとその辺のところ、何か知恵はありますか。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

商工会議所で古賀先生を含めまして、中津から苅田まで集まって、そのお話をしましたですね。2月になりまして、一昨日、終わりました広域圏の市町村議会の中の理事会の席で行橋のほうから東九州、少し問題がありますけど、予定どおりいっていますが、湾岸道路の組織の復活を提案しました。そして苅田、みやこ、上毛、吉富、豊前、やっていこうというふうになりました。一番の動きは、具体的な動きを言いましたら、中津から吉富に橋を架けること。ダイハツの道が中津の川まであるんですが、それと橋ができていません。そういうことの話も今、出ておりますということは、1つの例として、議員に具体例として前向きな話として申し上げたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

ありがとうございました。もう1点、この地域が、いかに日本列島に重要かということ、これが20日の毎日新聞に出ておりました。主要拠点、九州回帰。日本企業、中国リスクを回避ということで、九州経済白書が書いている記事のようなんですけど、この九州、山口地域にチャイナプラスワンの受け皿となる可能性があるという記事なんです。

どうして今、国内に外国に出ていた、特に中国に出ていた企業が帰ってくるかという

ことの動きなんですけども、成長が続くアジアとの地理的な近さに加え、国内では相対的に低い人件費や同じ習慣、地震の少なさなどから見直されつつあるためだと。

例えば、原油の採掘などに使うシームレスパイプを製造する三京物産、東京の会社ですが、進出先の中国瀋陽市に続き、今年3月、佐賀県武雄市の新工場を稼働すると。中国大連市に09年進出した人事給与業務など受託で最大手のエイチアールワンも、11年、沖縄県に新拠点を設立したと。それぞれ技術継承の困難さ、中国では、やはり技術を継承するのが難しいようですね。品質の劣化防止などを理由に、どんどん国内に帰って来る、九州に帰ってくる動きが始まったようです。

そして、北九州港周辺には、09年にタイヤ大手のブリヂストン、それから10年には金属チタンのチタニウム、11年には鋼線の大阪精工などが、国内回帰や増強を図っているということで、益々この地域の優位性、先程、アジアに近いとか、いろいろありしましたね。やっぱり日本の優秀な技術を継承する。ある程度まで、中国あたりでは覚えても覚えた時点で、もう定着せんというか、何かそういうことがあるらしいです。

ちょっと引っ張られると、すぐに給料で動いたりするんで、本当に落ち着いて企業経営ができないというような話も別の紙面にありますけども、この辺がいかにか今、世界から熱望されているんじゃないかという気がします。

丁度、国家プロジェクトにするためには、私は大分の新産都市が、ここがやっぱり20万tくらいの船がつきます。北九州の進水都市、進水港が20万tくらい着きますので、北九州市のほうは韓国、台湾に近い。それから、大分のほうは東南アジアに近い。これをずっと結ぶ沿岸の道路、アクセスを造って、その道路と同時に燃料の、例えばLNGは大分にも北九州にもありますから、それをパイプでつなぐ。そういう形の中で、ここを日本列島に代わり得る、太平洋側の日本列島の工業地帯に代わり得る地点を造るとしたら、ここしかないというふうに私は思っております。

これから、その運動をひとつ市民一丸となって始めたいと思いますが、先程のお話ですと、大体、行橋から中津までの広域圏の話が出ていますけど、ひとつこれを今言う、下関の総理、それから麻生太郎さん、そのあたりにどういうことをつないでいくか。と同時に、その地域の人たちが北九州、大分まで含めて、どうやって話を広げていくかということにかかりたいと思いますが、その辺のことはどうでしょうか。

もう市長、あれがないけど頑張ってください。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今まで、企業誘致、活性化の中で一番の必須条件としては、やはり水の問題であったと思いますけども、経験上、豊前市の自動車産業、こんなにしか水は要らんのかと、本

当に使わないです。水を使わないと、今度は排水の問題も少ないわけです。けれども、今、渡邊議員が言われた件をするには、やはりある程度の水はやっぱり要りますね。

でありますので、大抵、悪評で20年言われてますが、伊良原ダム、予定どおり豊前市も少し扱う量は減りましたが、頑張って維持してきました。これは豊前市がやめたらパアになっていたと思います。その苦しいときを乗り越えつつある状況でございますので、そのときには、じゃあ、それを何の目的にするのか。何の協力をして頂くのか。道を含めまして、企業誘致等に活用したらどうかと思っているところでございます。

○副議長 山崎廣美君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

そうですね。水、工業用水は大変ですよ。耶馬溪ダムも造りましたが、やはり今、北九州がちょっと景気が悪いものですから、水は要らんという話がありますけども、将来を見据えて伊良原ダムは、私は英断だったと思います。それこそ本当にあなたが自慢するだけあって、豊前市が中心になって、これは動かしたわけですからね。

行橋は、何時も何か半分逃げ腰みたいな、伊良原ダムに対してあったんですけども、これが要するにダムの存続になって、今から本体着工になるんですかね。これで水も持っているというのは、この地域で、これは大きな財産だと思います。そういうことも含めて、周防灘湾岸道路を、私は今年度のこの地域の大きな目標として、日本列島を救うんだと。そして安倍内閣の時が一番チャンス、お金もとにかく安倍さんもそうですけど麻生太郎さんなんか、日銀にジャブジャブ刷らせなさいと。そして、それを使って、そして景気を刺激しろと、給料も上げろと、日本全体の経済も浮揚させないかと、一生懸命のようですから、今のこのチャンスに、皆で力を合わせて湾岸道路の推進に励みたいと思います。

もう今議会で終わりですけど、市長は、そういう今までのあれがありますので、何らかの形で、それに参加してもらって、ひとつ頑張って頂きたいと思いますが、何かそういうのをつくりたいと思いますので、よろしく願いしますが、どうですか、市長。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

微妙な件についての確約的な答弁はできませんけども、努力していきたいと思います。

○副議長 山崎廣美君

渡邊議員。

○14番 渡邊 一君

まだまだ隠居するのは早いから、何らかの形で参加してもらいたいと思います。

以上、終わります。ありがとうございました。

○副議長 山崎廣美君

渡邊 一議員の質問が終わりました。

以上で同志会の質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 12時55分

再開 13時00分

○副議長 山崎廣美君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。宮田精一議員の質問を行います。宮田議員。

○12番 宮田精一君

私は、今議会におきまして、通告いたしました4項目、入札制度について、生活保護行政について、人口増対策について及び教育行政について、この4点について質問いたします。市長並びに執行部の積極的、前向きな答弁を期待いたします。

まず、最初に、入札制度について、お尋ねします。私、これまで何度も質問してまいりましたが、但し2008年4月から2012年4月までは、議席がありませんでしたので、残念ながら質問ができませんでした。まず、この間、2008年4月から2012年4月までの間に、入札制度として、どのような改善点がなされたのか。

まず、この点をお聞きいたします。

○副議長 山崎廣美君

財務課長補佐、答弁。

○財務課長補佐 小倉良一君

2008年4月から、2012年4月までの入札制度の改善状況について、ご質問にお答えいたします。この間の当市の入札制度の大きな改善点といたしましては、地元業者を対象とした条件付き一般競争を導入したことであり、一般競争入札は、地域要件、施工実績、配置予定技術者の資格や、施工経験等を入札参加資格条件として公告し、入札参加資格を有する者は、誰でも入札に参加できることから、公正性、透明性、競争性が高い入札方式であるからでございます。

2007年度につきましては、地元業者の参加を重視した条件付一般競争を、1000万円以上の土木一式工事、舗装工事で導入しております。2008年度につきましては、入札の事前に行っておりました入札参加資格審査を入札後に行うこととし、また、郵便入札方式を導入することで、公正性、透明性、競争性を一層高め、入札参加者の手続きの負担軽減と、入札事務の効率化を図ったところでございます。

この制度の改善により、実施した条件付一般競争入札につきましては、いずれも最低

制限価格、これは予定価格の70%になりますが、この制限価格による、くじ落札となりまして、誰が参加するか分からない一般競争入札の効果が、強く表れる結果となりました。また、一方、このような状況が続けば、過当競争による倒産や不良工事の発生、雇用者の労働条件の悪化、下請け業者へのしわ寄せによる公共工事の品質の低下につながる懸念等について、議会から、ご指摘があったところでございます。

このような状況に対応するべく、2009年度につきましては、条件付一般競争入札の対象金額を500万円以上に拡大いたしまして、過度の競争を抑制するため、最低制限価格を国が推奨する公契連合モデルに従って改めまして、最低制限価格につきましても、事前公表していたものを事後公表に変更いたしました。その結果、最低制限価格による、くじ落札は減少し、現在に至っているところでございます。

2010年度、2011年度につきましては、大きな変更はしておりません。以上です。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

この4年間で、様々な取り組みがなされたということで、今後も是非、きちんとした透明性を確保できるような制度にしていてもらいたいと思います。

次に、入札結果について、お聞きします。時々、財務課長名及び上下水道課長名で、入札結果についてという一覧表が、各議員の棚に配付されております。これをもとに質問いたします。この表は、私は配付されたら、必ずファイルするようにしております。それで、これ全部に目を通したわけじゃないんですが、ざっと計算してみました。

私なりの分析ですけれども、最低制限価格が設定されている場合は、落札率が大体97%から98%程度じゃないかと思っております。最低制限価格が設定されていない場合は、92%から93%程度で、これを設定した場合よりも若干、低めに落札されるという傾向が見られました。この他に、本当に工事を取りたいという動機だと思っておりますけれども、防災行政無線のように、最低制限価格と同額というケースが数件ありました。

そこで質問いたします。最低制限価格を設定する場合と設定しない場合、この2つのケースがあったわけですけれども、それは、どのような理由からなのか、この点についてご答弁をお願いいたします。

○副議長 山崎廣美君

財務課長補佐、答弁。

○財務課長補佐 小倉良一君

最低制限価格の設定につきましては、要綱に基づきまして、130万円未満の工事につきましては、最低制限価格は設定しません。130万円以上の工事につきましては、最低制限価格を設定すると。それと業務委託の設計委託とか、測量委託の業務委託につ

きましては、最低制限価格の設定はしておりません。以上です。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

今130万円が基準になるようなことを答弁されましたが、去年11月20日のケースですけれども、これは予定価格が244万円、契約金額は231万円。それとか、予定価格が177万5000円、契約金額が168万円というケースがあります。

これは何か測量の業務委託とか、そういう何か特殊な技術が必要な場合は、これは設定されないんじゃないですか、違いますかね。

○副議長 山崎廣美君

財務課長補佐、答弁。

○財務課長補佐 小倉良一君

その金額の業務名が分かりましたら、お答えできるんですが、今、委託であればということでおっしゃっていたんで、委託の場合は、最低制限価格は設定しません。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

今の説明で分かりました。それで、最低制限価格について、お尋ねします。

今一番最初の質問のときに、最初は事前公表だったのが、事後公表になったというような説明だったと思うんですけれども、この点を、もう一度詳しくご説明下さい。

○副議長 山崎廣美君

財務課長補佐、答弁。

○財務課長補佐 小倉良一君

現状の入札としましては、予定価格は事前公表、最低制限価格は事後公表という形になっておりますが、平成17年に予定価格の事前公表を廃止した形になっておりまして、その後いろいろ改正をして、平成18年に予定価格事前公表という形に改めております。後は最低制限価格を平成21年、2009年度に事前公表から、現在のように事後公表に改めた形になっております。

平成21年までは、最低制限価格は事前公表にしております。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

次の質問をいたします。談合というものは、どの工事にどういった業者が参加しているか。それが分かるためにも、いわゆる話し合いが行われるというふうに思っております。

す。談合防止のために、先程、改善点として郵便入札という方法が導入されたということではありますが、その他いわゆる電子入札、そういうことなども検討すべきだと思うんですが、そのあたりは、どういう状況になっているのでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

財務課長補佐、答弁。

○財務課長補佐 小倉良一君

談合についてでしょうか。

(「いいえ、電子入札について」の声あり)

電子入札につきましては、従来から導入を検討しているところでございますが、経費のほうはかなり安くはなっておりますが、最近、業者のほうに聞き取りをいたしましたら、入札1件あたり2万円から3万円の経費が、まだ掛かるような状況になっておりました。それによりまして、現在の24年度、23年度の入札件数からすると、年間200万円～300万円以上掛かるということで、現在の職員の事務の削減、それから、あと業者の電子入札による事務費用のコストダウン等、考えた中で、まだ、ちょっとコスト的には高いのではないかというような判断で、これから電子入札に伴う経費の削減、コストダウン等の状況を見ながら、導入を検討していきたいと考えております。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それでは、この入札についての最後の質問になりますが、いわゆる談合というのは、仕事の発注が少なく、たたき合いを避けるためになされている、そういう部分もあるんじゃないかと推測します。私、何度も質問しましたが、いわゆる住宅リフォーム助成制度など、市民にとってもプラスになる制度を作り、仕事が増えれば本当の意味での適正な競争が行われ、地元中・小業者の育成にもつながっていると思っております。

是非、豊前市にも、この制度を作るべきだということを意見として述べておきたいと思えます。

それで、最後に、これまで何度か入札制度の改善がなされてきましたけれども、まだ改善の余地があるのかどうか。この点を執行部にお聞きしたいと思うんですが、私はまだ改善の余地はあるというふうに思います。弁護士などをつくる、いわゆる市民オンブズマンの見解では、落札率が95%以上は、ほぼ談合と思われる。90%以上でも談合の疑いがあると。80%台が適正という見解を公表しておりますが、今後の改善計画も含めて、どういう計画があるのか、見直しをしていくのかどうかも含めて、ご答弁をお願いします。

○副議長 山崎廣美君

副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

入札制度の改善につきましては、毎年、その年度末で結果を見まして、指名委員会で、いろいろ精査をしまして、次年度に改善する所がある点につきましては、十分検討しながら、毎年、改善をしていかなければならないということで進めております。

今後もそういうことで進めていきたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

是非、そのように透明性を確保して、市民にとっても市の財政にとってもプラスになるような、そういう方向で是非やって頂きたいと思えます。

それでは、2番目の生活保護行政についての質問に入っていきたいと思えます。

今年1月29日に政府は2013年度予算案で、生活保護の生活保護基準を、3年間で総額670億円削減することを決めました。削減幅は平均で6.5%、最大で10%で、この基準引き下げによって受給額が減る世帯は96%にもものぼると、そのように予想されております。現行の生活保護法が制定された1950年以来、生活保護基準が引き下げられたのは、2003年度が0.9%、そして2004年度が0.2%、この2回だけで、今回は前例のない大幅な引き上げが予定されております。

併せて政府は、就労支援の強化、医療扶助の適正化など、生活保護制度の見直しによって450億円を削減することを決めたと、このようにマスコミなどで報じられております。しかし一方において、20兆円規模の緊急経済対策を打ち出し、公共事業等による財政出動を行うとしながら、生活保護基準の引き下げによって、生活保護利用者をはじめとする低所得者に対して負担増を強いるのは、この政策そのものが根本的に矛盾していると私は思います。

今述べたように、現在、国は生活保護制度の改悪を検討しております。これがもし実施されれば、現在の受給者及び今後、申請しようと思う人に多大な影響が出ると懸念されます。もしこの改悪案が実施された場合、豊前市の生活保護に関連する分野、それによどのような影響が出るのか。もし、そのような試算がなされているのであれば、その概要をお聞きしたいと思います。これは担当課である福祉課のみならず、他の部署にも影響があると思われしますので、関係課長の方で、そういう部分がある方は、是非、報告をお願いしたいと思います。以上です。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

まず、お答えいたします。生活保護基準の見直しということで、県の説明によりますと、25年8月から施行される予定になっておるとのことですけれども、未だもって県・国のほうから正式な文書等で、その内容についての通達があったような状況ではございませんので、先日、2月に筑豊8市の生活保護関係の職員の研修会の折に、県のほうから説明があった内容で答弁をさせて頂きたいと思っております。

まず、生活保護分野における直接的な影響ということで、お話ししますと、当然、生活保護基準の見直しということになりますと、生活保護世帯の家計への影響というのは、当然、出てこようかと思っております。それと保護の適正化ということで、調査権限等の強化についても、改正があるのではないかという具合に言われておりますので、保護担当職員への事務の負担というところと、全体の生活保護に係る予算ということへの影響も大きいという具合に推測ができるかと思っております。

それと、あと他の分野、生活保護だけでなく、扶助基準の見直しによって、影響が及ぶ部分としては、教育関係、或いは医療関係という所も新聞紙上等で出ております。ただ、それに関しては、まだ具体的に、どのくらいの基準の見直しが行われるということも3月19日に、生活保護に関する説明会が開かれる予定になっておりますので、その中で、扶助基準の見直し、或いは法改正、或いは、それによって影響を受ける分野についての説明があるかと思われまます。

ただ、国といたしましては、住民税、或いは教育分野、或いは医療分野について影響を受ける所については、なるべくその影響が及ばないように、方策を取っていくということが国の基本的な方針であるようでございます。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

他の課長の方、どなたかありますか。

○副議長 山崎廣美君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 木部幸一君

生活保護の引き下げに伴い、最低賃金の引き下げの可能性も考えております。最低賃金法第9条第3項には、生活保護に関わる施策との整合性に配慮するということになっておまして、この部分で、生活保護が引き下げられた場合に、最低賃金のほうに影響する可能性も考えております。

○副議長 山崎廣美君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 向野隆裕君

医療分野で申しますと、生活保護の適用を受けている方につきましては、国民健康保険から外れておりますが、その基準が下がることによって生活保護等が外れましたら、国民健康保険に加入して頂くというふうな形になると思います。以上です。

○副議長 山崎廣美君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

それでは、教育分野における影響について、お答えいたします。就学援助が当たるのではないかと思われませんが、就学援助につきましても、豊前市としては、生活保護基準で判断はしておりませんので、現時点での情報では影響がないのではないかというふうに思っております。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

今何人かの課長に答弁して頂いたんですが、私どもの調べでも、先程、述べられたように最低賃金、就学援助、地方税の非課税とか保険料の減免、こういう部分にも大きな影響が出てくるんじゃないかと思われまして。いわゆる生活保護受給者世帯だけではなくて、低所得者全般の収入源、負担増につながっていくというふうに思われまして、私どもとしましては、是非これは中止してもらいたいというふうに、今運動を進めているところであります。これから各分野にわたって、少しずつ質問していきたいと思っております。

まず、最初に、いわゆる不正受給の問題について若干お聞きします。生活保護法の第78条では、不実の申請その他の不正な手段により保護を受け、または、他人を受けさせた者がいるときは、途中略しますが、その費用の全部、または一部を、その者から徴収することができるとなっております。2010年度の全国の不正受給件数は、件数でいくと2万5355件あったそうであります。件数にすると意外と多いかなというイメージですが、これを率に直しますと、生活保護世帯費の1.3%であります。

不正受給額としては、総額での比較でいきますと0.39%ということでありまして。不正受給は絶対に、これはあつてはならないことでありまして。そして、本当に悪質なものについては、厳正な対処が必要だというふうに思っております。そして何故この不正受給が起きたかを解明する必要があるんじゃないかというふうに思っております。

豊前市における、これは監査が毎年入ると思っておりますが、いわゆる不正受給が何件あつて、それはどのようなケースであったのか、まず、これを報告願いたいと思っております。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

平成24年度につきましては、法第78条の適用が2件ございます。2件で、その返還の決定金額が277万4931円でございます。その内訳ですけれども、資産の未申告と、年金収入の未申告が各1件ずつでございます。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

それは、もうちょっといけば、ちょっとお聞きしますけれども、いわゆる申告漏れという、例えば高校生がアルバイトして、それをうっかり出し忘れたとか、そういうのじゃなくて、悪質と判断して不正受給というふうに判断されたわけでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

保護の受給中、或いは開始の時点では、収入があった場合には申告をする義務がありますということは、きちっとお伝えをしております。それで例えば、以前に収入があったにもかかわらず申告をし忘れていたというケースにおきましては、初回においては口頭指導なりということで、次回からはきちっと申告をして下さいと。但しそういうことをきちっと認識していたにも関わらず故意に隠したということについては、78条の適用をすることがございます。24年度の2件については、そういうケースでございます。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

先程も述べましたけれども、不正であるという場合は、厳正に対処して頂きたいと思っております。そして、いわゆる不正受給のキャンペーン、そして生活保護バッシング、この問題について、少しお聞きしたいと思っております。今回のいわゆる不正受給キャンペーンであるとか、生活保護バッシングについては、お笑いタレントの次長課長の河本準一さんのお母さんが、生活保護を受給していたことが発端となって、これが問題化しました。私、このケースを考えてみたんですけれども、今回のケースが、いわゆる不正受給に当たるのかどうかという問題であります。

これは扶養義務の問題であって、不正受給という問題ではないのではないかと考えております。実際、扶養義務者は福祉事務所と話し合い援助額を決めておったと。そして、それを実行していたというふうに思うわけですが、今回のこのケースについて、いわゆる執行部は、どのような見解をお持ちなのか、お聞きします。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

テレビ報道で、そういうことがあったということは、当然、私も存じ上げておりますけれども、そのケースについて、具体的に、こちらのほうが実施機関で取り扱ったことであれば、コメントできるところではございますが、余所の実施機関が取り扱って新聞報道等で報道されているところを、私どもが意見する立場にはないというふうに認識しておりますので、ご了解ください。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

分かりました。それでは、これの関連質問が、もう1問あったんですが、これをちょっと飛ばしまして、いわゆる扶養義務の問題について若干お聞きします。

これは、2012年度版の生活保護手帳、これは福祉課長も活用されていると思うんですが、これによれば、民法上の扶養義務は法律上の義務であるが、これを直ちに法律上の問題として取り運ぶことは、扶養義務の性質上なるべく避けることが望ましいので、努めて当事者間の話し合いによって解決し、円満裏に履行させることを本市として取り扱うということで、この本の162ページに、そのような記述がなされております。

扶養義務者の扶養義務については、それぞれの家庭の事情があると。例えば、家のローンが多く抱えておるとか、家にお年寄りが居て、介護が大変で余裕がないと。だから扶養義務が果たせないとか。それとか高校生とか大学生が居て、教育費がかなり掛かっているというふうな理由で、生活保護を申請している方の扶養義務を果たせないというふうにするケースがあるかと思うんですが、ですから扶養義務については、それなりのその家庭が生活できて、なおかつ余裕がある場合に援助するというのが基本であると思うんですが、この点についての考え方をお知らせ下さい。

そして、これは最終的には扶養義務を決定するためには、裁判所の判断を仰がねばならないと思うんですが、この点については、どうでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

まず、扶養義務者に対する扶養義務要請というところ、今うちの福祉事務所がとっておる手続きについて、ご説明いたしますと、まず、戸籍等で直系の親族、それと兄弟姉妹の存否を確認いたしております。そういう方がいらっしゃれば、文書によって紹介をさせて頂いております。但し、生活保持義務関係にある方、未成熟の方の親、或いは、ご夫婦という方については、絶対的扶養義務者ということになりまして、管内で居住している場合は実地調査、但し管外の場合は、文書照会で回答を頂けるまで文書照会をさ

せて頂いていると。そういう生活保持義務関係にない方に関しては、文書照会をさせて頂いております。収入、或いは世帯の状況等を書いて頂いて、援助ができるかどうかという相手方の意思によって回答を頂いているというのが現状でございます。

もう1つ言われました裁判手続きを経て、ということですが、現在のところ、そういったケースとしては実績としてはございません。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

今の問題で生活保持義務、生活扶助義務という言葉が出てきましたが、私も月1回、これは弁護士との学習会をやっていますので、それで知ったわけですが、これはちょっと前の話なんですけれども申請者が申請したと。それに子どもさんが居て、この扶養義務が果たせるかどうか、市役所から問い合わせがあったと。ところが、その当時の福祉事務所の指導が、市役所に、この方を呼びつけているんですね。こういう運用のあり方は間違いじゃないかと思うんですが、如何でしょうか。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

それが何時かということは、私のほうは分かりませんが、現在の取り扱いといたしましては、扶養義務照会を送付した相手から、電話でお問い合わせを頂くことは多々ございます。その際は、扶養義務照会の取扱いについて、ご説明をして、あなたの意思によって、或いは収入世帯の状況によって、ご回答くださいということで郵送して、郵送をお願いしているところでございますので、わざわざ来いというふうな強制的な取り扱いは、現在のところ行っておりません。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

今の答弁で安心しました。適正な運用、間違った運用をしないようにということをお願いしておきたいと思います。

次に、受給率の問題について質問したいと思います。現在の豊前市における生活保護受給世帯数、それと受給人員数、それと受給率、この3点をお知らせ下さい。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

25年1月末現在で、被保護世帯数205世帯、被保護人員293名、保護率10.

6%でございます。

○副議長 山崎廣美君
宮田議員。

○12番 宮田精一君

それで保護率が出ましたが、若干、この問題を近隣自治体との比較、そして、いわゆる乱給、そして漏給、こういう角度からちょっとお尋ねしたいと思います。

これは1月末ということだったんですが、私は、県のデータで見て、平成23年度の保護率で言いますけれども、行橋が23.8%、豊前が10.9%と、豊前は以前は、暫く前までは一桁でした。苅田が28.9%、苅田というと日産とかトヨタの工場があって、地方交付税の不交付団体で、どっちかという豊かなまちというイメージがあるんですが、これが行橋市より高い数値を占めています。みやこ町は29.2%、吉富町が32.7%、上毛町が15.1%と。

合併前ですが、これは旧新吉富村は、豊前市と一緒に確か一桁だったと、私は記憶しております。築上町が29.3%、田川市・郡は、100%を超えている自治体が幾つもあるわけですが、これはいわゆる地域の特性だと、炭鉱があって、それが閉山になって生活の糧がなくなるというふうに理解しておるわけですが、豊前市としても100%を超えたとはいえ、あまりにも受給率が低すぎるのではないかと。

これを乱給、漏給の観点からいけば、いわゆる中間市のようなやつは乱給に当たると思いますけれども、豊前市の場合、本来、保護で救済されなければならないのに、それがもれて救済されていないケースが出てきているんじゃないかと思うんですが、この点について執行部はどういう認識なんですか。

○副議長 山崎廣美君
福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

保護申請、保護相談に関する基本姿勢としましては、保護が必要な方、或いは保護申請の意思のある方には、申請書をお渡しするというのが、現在の基本姿勢でございます。

○副議長 山崎廣美君
宮田議員。

○12番 宮田精一君

申請の問題で出ましたので、最近は、あんまり聞かなくなったんですが、私が議員になったばかりの頃とか、その暫くの間は、なかなか申請用紙を渡さない。いわゆる水際作戦を取っていると。これは1980年代に暴力団の構成員が保護を受給していたのをきっかけに、123号通知が出て、この悪い面が出たと。若干良い面もあったと思うんですが、これがまじめな申請者とか受給者を排除する結果になったと。これが契機に

なって餓死者が出たり、自殺者も出たと。北九州市でもおにぎりが食べたいと言って、遺書を残して亡くなられた方もいらっしゃいました。ですから、やっぱり申請権は、絶対に保障してもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

○副議長 山崎廣美君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

保護の相談につきましては、保護相談記録というものが担当者を経て、私まで決裁に回すようにしております。その中で、どういうお話をされたのか。或いは申請の意思があったのか、なかったのかというところは、私のほうも入念にチェックをさせて頂いて、疑問な点については、都度、担当者に尋ねておるところでございますので、議員の懸念される点につきましては、ないものと認識をしております。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

申請権を保障する立場で、今後も行政運営に当たって頂いてもらいたいと思います。時間もあんまりないので最後になりますが、先程述べたように、これは保護受給世帯だけではなくて、一般市民にも大きな改悪の影響があるかと思っています。

それで最後に、市長、ちょっとお聞きしたいんですが、市長との論戦もこれが最後になると思いますので、私どもとしては3点あります。

まず、1点目は、生活保護基準の引き下げは中止すべきであると、このように思っております。それと母子加算は、一度廃止になっていますが、その後、復活しました。

老齢加算については、まだ廃止されたままです。裁判で今闘われております。この点について、老齢加算も復活すべきだと思います。

3点目として、生活保護の国庫負担は、現在75%であります。これを全額国庫負担にすべきであると、このように思っております。市長としても任期は残り僅かですが、国など、その他、近隣自治体、そういう所で話し合う機会があれば、是非そういう形で話し合ってもらいたいな、声を挙げて頂きたいなと思いますが、如何でしょうか。

○副議長 山崎廣美君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

宮田議員が4年ぶりに登場しまして、その5年前、何時も言われたのが、冷たい市政ではなく温かい市政だと。その一例として、この問題を取り上げていったと思います。豊前市としましては、きちっと厳しくしてはいますが、気持ちは人生と、そして食の生命線のことでございますので、出来る限り宮田議員が3点ご指摘したようなことになれ

ば良いなど、思っているところでございます。温かい市政ですね。

○副議長 山崎廣美君

宮田議員。

○12番 宮田精一君

是非、行政運営にあたっては、いわゆる市民の命と暮らしを守っているという気持ちで、今後の行政運営にあたって頂きたいという意見を述べまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長 山崎廣美君

以上で、宮田精一議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 13時40分

再開 14時00分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き会議を開きますが、いよいよ最後の一般質問となりました。

明確な質問と的確な答弁を期待して、只今より豊友会の一般質問を始めます。

はじめに、鎌田晃二議員。

○6番 鎌田晃二君

豊友会、公明党の鎌田でございます。通告書に沿って質問をさせていただきます。

まず、市民サービスと職員の意識改革について、ということで質問させていただきます。

先月の2月21日、22日で大阪府の寝屋川市に視察に行っていました。

そこでは職場目標、職員提案制度について学んでまいりました。議員をしますと、市民の方から職員の対応が悪い、名札を付けていない等々いろいろな苦情を受けます。

議員になって5年になりますが、同じことを何度も言われます。そういった意味で市民サービスと職員の意識改革に積極的な取り組みをしている寝屋川市に学べないか、と思ひ質問をさせていただきます。

まず、職員提案制度についてでございます。豊前市にも職員の提案に関する規定というものが、昭和39年にできております。この規定は、市政各般の業務処理について能率的な行政運営を図るために、事務の改善に関する職員の意識、または着想の提案を奨励し、かつ、その実現を図ることを目的とすると。そして業務の作業能率向上、市民サービスの向上、経費の節約、収入の増加、その他、公益上有効であることということでありますけれども、この中に、事務能率改善委員会事務局に提出すると書いてありますけれども、どういった人員構成で、また、委員長はどなたなのか。また、定期的開催をされているのか。最近では何時開催をしたのか、お聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

この中の事務能率改善委員会という組織でございます。今現在、立ち上がっておりません。この事務能率改善委員会というものは機構改革、それから、事務改善に対して必要な事項が発生したときに、職員を市役所の中から選んで立ち上げて、それを協議する場の会でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

立ち上がってないというのは、ちょっと、よく意味が分からないんですけども、この職員の提案に関する規定ということで、提案があった場合に立ち上げると理解してよろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

はい、そのとおりでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

人員の構成等、また委員長を教えてくださいませんか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

人員につきましては、庁内の所属長、それから係長等、人選をいたします。そして、その中で、最終的に総務課長のほうで各まとめて行うようにいたしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

それでは、昭和39年に第1号という形であるんですけども、実際に、こういった提案が職員から挙がって、それが現実的にどう生かされたという施策がございましたら紹介して下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

今のところ、私になってからも、その前からも、この規定についての職員の提案につきましては殆どございません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

実際、機能していないということだと思います。それで、私も寝屋川に行って視察をさせて頂いたときに、全く寝屋川市でも同じ状況だったそうです。昭和42年に寝屋川市は作って、全く今の豊前市と同じ状況になっていたというお話でございました。

そして、リニューアルして豊前市とどこが違うのか、目的等はあんまり変わってないんですけども、小さな改善でも良いということで、職員の方に出して頂いたということですね。それから、提案推進月間を設けているということですね。出ていない課には、総務課の課長が行って出てないよ、という形で推進月間をお願いをします。そして提案制度の推進委員会というのを設けておると。それから、勿論、豊前市にも報奨があるようですね。1級5000円、2級4000円、3級3000円、4級2000円という形でございます。

寝屋川市は、やっぱり報奨を設けております。最高、所属報奨として、その課に金賞が4万円、入賞で5000円、まだ開きがあります。2万円、3万円とですね。

それから個人的には2万円の図書カードが一番上ですね。努力賞、一番下が500円。こういった形で取り組みを始めて、リニューアルをした平成3年から徐々に増えてまして、平成24年度で1012件の職員の提案が挙がっております。そして、その数値化すると言いますか、やっぱりしたことに対しての評価という点数を付けていますね。

後で言いますものも点数を付けておるんですけども、こうやって見ますに、やっぱり市長が民間出身の市長でありまして、職員は市民に奉仕するのが当たり前だという感覚から、こういったことを積極的に始めたそうです。びっくりしたのは、行ってからフロア係がいます、私たちが入った途端に、どういった御用でという形で来りました。

後でまた、そういうことにも触れるんですけども、そういった改善を豊前のように硬直した状態から始めたということですね。そして職員の提案したものが、具体的にどういった形になっているのかということで、職員提案ニュースと言って、総務課が2カ月に1度出しているニュースなんですけれども、この中に、ちょっと記事がありましたので、ひとつ貰った資料の中では、こういったのが載っていました。

国民健康保険料の試算システムの開発ということで、国民健康保険は、毎年、保険料を算出するための料金が改定されると。いろいろ問い合わせもあったんだと思います。こういったことを職員が何か窓口が大変だということで考えまして、ホームページの中に自分の世帯の収入、いろいろ打ち込んだら保険料が出るというシステムを作っており

ます。こういったのも職員提案でできたということですね。

それから、2例くらい挙がっているんですが、特定健診で、どこどこが悪いよという形で、私もいっぱい引かかかっていますので送付されてきます。その中で、ここがちょっと高い数値になっているとか、市長がGPTが高いと言っていましたけれども、そういった形で表記がされるわけですが、ついつい、それだけ見てそのままにしたり病院にかからなかったり、そういった方が多いということで、職員がまた、そこで提案をしております。こういった図と一緒に送付して、あなたは受診した人の中で、ピラミッドのどこ辺ですよ、ということを書いているんですね。それには、今こういう状態、今ピラミッドの一番上において、なおかつ、あなたは、ここの中のここに居ますよという形で本人に渡すそうです。すると、その方は必ず病院に行くそうなんですね。

それ以降、健診もずっと受けると。こういった改善がされております。受診率が上がっているとか、いろんな意見で、これは血管の悪い方には、血管の図まで一緒に送って周知をしている。かなり受診率も上がってきているし、ずっとその方は病院に行って頂けるといったことで、これは職員の提案からなった実績であります。

そして、ここに改善提案台帳という形で、綿密に、ここまでしたら総務課は大変だろうなと思うぐらいに緻密にやられております。こういったことで、豊前市も今、形骸化していると思うんですね。この人事評価制度に対しても、この部分が加点をされるということですね。それで総務課の課長が、それまでやっぱり要領の良い人とか、ごまをすった人が昇進をしていったけど、今は皆、平等に一生懸命やる気になって、そのやる気によって変わってきている。だから職員もやる気が出ているということで、お話がありました。こういった形で、どうでしょうかね、課長。改善していく余地はあると思うんですが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

議員のご指摘のご提案です。寝屋川市のインターネットで資料を見ておりました。それで、なかなか、こういうことはすぐにはできないと思いますけど、すごく良いご提案だと思っております。是非こういうことは、今後も市民サービスの向上のひとつとして考えますので、いろんな手法を考えて取り組んでいきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

是非その取り組みの中で、併せて2番目の項目の職場目標も設けて頂きたいですね。今、市でも課によって目標とか立てているんですかね。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

私たちの所属長会議がございますが、そういうところで、例えば1年間、それぞれの所属で目標を持ちなさいとか、そういうことは言っておりません。ただ、今ここにもありますように、いろんな、例えば1つの課が対応とか、接遇に関するのを1年間やってみようと。そして、その成果がどうだったかというような形で、ここにありますが、こういうことも非常に良いアイデアだと思いますので、これも同じように考えていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

寝屋川市では、やっぱり、これも最初やったんだけど、スローガンになったそうなんです。スローガンとして職場に張り出してもスローガンで終わっていたと。

そこで、また、市長も職員もいろいろ考えまして、数値化したそうなんです。目標に対する成果等を数値化しているんですね。計算等は寝屋川で聞いて頂きたいんですけども。違う所が目標の分類と効果の分類ということで頂きましたけれども、目標というのが今、課長が言われたように接遇に関するもの、分かりやすい言葉、電話対応、苦情処理、挨拶に関するもの、挨拶、声掛け、笑顔、職場の安全衛生、整理整頓、いろいろありますね。意識改革、職場の活性化に関するもの、チームワークとか身だしなみ、名札の着用、職員の能力向上、こういった形で具体例を出しています。

今ちょっと名札の着用で出しましたけども、何時も言われるんですけども、以前、私は福祉課が一番名札が付いてないと指摘をさせて頂きました。今はどうですか、ちゃんと付いていますかね。今日は皆さん、付けてますか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

毎日、気を付けてチェックということはできておりませんが、付いていると思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

後で確認に行かせて頂きたいと思います。本当に課長が、やっぱりその長ですので、しっかり朝礼もして頂きたいんですけども、寝屋川もずっと朝礼をやっているんです

けれども、何時も同じことを言われるということは怠慢だと思しますので、これは是非実践をして頂きたいと思えます。

効果では、市民への対応が良くなったとか、姿勢が変わったとか、職員のやる気が出てきたとか、朝礼も必ずやりながら、成果として目に表れる形で数値化をしております。市民も、職員が急に変わってきたということで、すごく評判が良くなっています。

その中で、そういった目標を庁内のOAシステムに搭載して、各課のパソコンに流しているということなんです。豊前市は、そういうことは可能なんですかね。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

パソコンにつきましては、職員1人ひとりに設置しておりますので、ホームページとかで流せるような形は出来上がっています。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

流せるということで、対応しようと思えばできる項目だと思います。

それで寝屋川が何故こんなに変わったのかということで、ここに平成24年度市民サービス向上のための職場目標づくり一覧表という、ちょっといろいろ書いているのがあるんですけども、各課の状況を3つほど紹介させていただきます。

最初は、財政課という所で、23年度に改善できる部分を常に考慮し、明日につなげるということで目標を挙げて具体的に取組んだのが、整理整頓とか、時間の短縮ですね。効果として整理整頓ができてきたと。分かりやすいというか年々良くなっていると。

そして、23年度から24年度になりまして、この整理を3ヵ月に一遍やってきたのを1ヵ月に1回に、今度、目標を立てて毎年、毎年良いほうに改善されている。それは職員は大変かもわかりませんが、そういったことで市民に評価を得ている。

今のが財政課です。それから、税務課は23年度に個人情報の徹底した管理というのを目標に挙げております。そして、どういうことをやったかという、終了後に個人情報はキャビネットに収納して施錠したと、こういうことをやっています。

豊前市はやっていますか、ちょっと分からないんですけども。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

基本的には、個人情報は鍵のかかるロッカーに収納しております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

基本的にはというのは、ただ基本的ということですか、やっていない人もいらっしゃるということですか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 福丸和弘君

資料は全部キャビネットに入れていますが、例えば起案した文書なんか机の上に伏せておいたりして、もしかしたら、そういうのが個人情報や名前とかあるかもしれませんので、そういうのも注意したいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

段々やっぱり年度、年度で向上的に目標を立てて頑張るといえるときには、ついつい緩みが出ないと思いますね。そして23年度は、そういう形で取り組んで、24年度は個人情報を外部機媒体に写し、パソコン内のドライブに残らないように徹底をしたと。

結果として週に一度、パソコン内の個人情報の有無を確認するようになったと。とにかくずっと毎年変わってきているわけです。これが税務課の進歩した状況であります。

それから、これは福祉課ではほうれんそうを、今日も笑顔で、報告、連絡、相談を徹底したということで、そして笑顔ということで、毎日の朝礼で手話を交えながら、職場目標を確認。違いますよね、手話を、凄いことですよ。そういったこともやりながら、今、本年度は時間短縮に挑戦している。課によって違うんですけども、こういった形で年々進化しているんですよ。さっきの個人情報のほうに関しても、ついつい時間が経つと人間というのは、そのままになってしまいますので、常にこういった、職員には厳しいかもわかりませんが、こういったことを是非真似てもらいたい、やって頂きたいということです。どうでしょうか。これもさっきのと併せて。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

先程もお答えいたしました、この寝屋川市の素晴らしい取り組みでございます。是非こういう形で、特に今お聞きしますと、職場目標については、ひよっとしたら、すぐにでも実行できるんじゃないかと。それぞれの所属の所属長が目標をもって職員に、こういう形で1年間やってみようというような形は可能じゃないかと思っておりますので、是非こういう形で、次の総務課長にも事務引き継ぎをさせて頂きたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

是非お願いいたします。ありがとうございます。帰るときに議会事務局の横を通ったら、職員の方が手を休めて起立されたんですね。そして私たちの視察、公明党3人で行ったんですけれども、お礼をして見送って頂いた。外まで来て見送りはしませんでしたけれども、その場で仕事を休めて起立をして、こちらにお辞儀をして頂いたと。

非常に感じが良かったですね。こういったことで、職場の意識が変わってきているんだろうなということが本当に良く分かりましたので、是非お願いをいたします。

では、続きまして、次に、福祉の取り組みについて質問をさせていただきます。

障害者優先調達推進法が来月4月から施行されます。これは昔、自・公でやりましたハート購入法というのが、民主党が政権を取って廃案になったんですね。それで、それを徴収する内容になっております。この4月から施行される障害者優先調達推進法に義務付けということで、自治体は課せられておりますけれども、この法律に関して、課長はどのように対応するおつもりでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

お答えいたします。今、議員が言われたように、優先調達推進法が25年4月から施行となっておりますが、今度、来週、これに関する説明会が、県のほうで開催される予定になっておりますので、そこで国及び県の明確なスケジュール等が示されるかと考えております。ただ、国のほうの調達方針等も、4月に入ってからと聞き及んでおりますので、国の方針を受けて、それから、県・市のほうに下りてくるかと思っておりますので、その具体的な内容を踏まえて、市も方針作成にあたるという予定で考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

私は、以前さきがけまして、いろんな提案をさせていただきました。市からも、また、そういう障害者の施設に仕事を出せないものかとか、いろんな提案をさせて頂いたんですけれども、その中に何か実現したもの、ちょっと取り組んでみたもの、動いたけれどもできなかったものというのがございましたら、教えて下さい。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

鎌田議員から昨年度、23年の6月議会で、いろいろとご質問を頂いたかと思えます。その中の1つに、最初に言われました物品調達というものも含まれていたかと思えますけれども、物品調達に関しましては、福祉課のほうが先導して、全庁的な物品調達というところが未だできておりませんが、法改正に併せてというところで、市内の事業所のほうの物品が、どういう物があるのかというところを情報収集いたしまして、全課に情報提供するように考えております。

それと後、市からの委託事業というところも、ご質問があったかと思えますけれども、その当時、1事業所への1業務の委託という現状でございましたけれども、平成24年度の現在においても、その状況については変わっておりません。これにつきましても、市内の事業所で、どういう仕事ができるのかというところを、やはり各課のほうに、福祉課のほうに取りまとめて情報提供して、状況に応じて事業所と各課の調整等を図りたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

前回の質問を受けて、今の話で動いたか動いていなかったか、はっきり分からなかったんですけれども、動いたということですね。取り組みを一応してみたけれども、あまり上手にいかなかったということですか。それとも言われたけれども、一応そのままにしておいたということなんでしょうか、ちょっと分からないんですが。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

積極的な取り組みはできてなかったということでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

是非この調達推進法に併せて、しっかり取り組みをして頂きたいと思えます。私はハード面でも、いろいろ質問を前回させて頂いたんですけれども、ちょっと気になったのが、中央公民館に車椅子用の道を造っておりますけれども、これは教育課になりますか。これは市の車椅子、あそこは車椅子を使われている方で、村上さんという方に見て頂いたということなんですけれども、この道は、車椅子を使っている誰かに見てもらったんでしょうか。どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

それは、ちょっと見てもらった記憶はございません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

車椅子を使う方が通りにくいということで、誰がこんな設計したんですかということをおっしゃったんですね。だから、こういったものを折角造るのであれば、使う方に聞いて、設計を考えてもらうなりのことをしてもらいたいわけですよ。こういうのを絶対に無駄遣いと言います。これが、もし本当にやり替えないといけないようになったら無駄ですよ。折角そうして道を造って頂いたのであれば、中央公民館に障害者用のトイレがないんですよ。館長さんにご相談したら、造るスペースがあるということですね。

丁度、物置みたいになっている所に水回りもあって、ここだったらできますよと館長さんが言われました。それも、また考慮して検討して頂きたいと思います。

是非お願いをしたいと思います。

それから、課長に事前にご相談した件なんですけれども、本市の単独事業で、障害者の方などに、タクシー券を年間24枚配布をされております。その内容について、説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

タクシー券は、豊前市障害者タクシー料金助成事業という事業の中で交付されるものであります。対象者といたしましては、身体障害者手帳の障害の程度が1・2級の方、療育手帳の交付及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、在宅の障害者の方と。それで市民税の所得割が非課税の方が対象になっております。

助成の内容についてですが、タクシー利用券1枚につき、小型タクシーの基本料金相当額を助成するものでございまして、交付決定後、当該年度中、対象者1人あたり月2枚ずつ、年間24枚を限度として交付をいたしております。そのタクシー利用券の利用方法なんですけど、タクシーに乗車の際、手帳の提示を乗務員にいたします。

その際に、1回の乗車につき、1枚の利用券を提出すると。なお、基本料金との実際の差額につきましては、利用者さんのご負担ということになります。あとタクシー会社は、利用者から提出のありましたタクシー利用券を添付いたしまして、市に対して助成事業に係るタクシー利用料金の請求を行って、それに対して市が支払いをするという仕組みになっております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

そして、ご相談した内容なんですけども、これは使われる障害のある方が、なかなか、この料金を払った場合に、券を出して幾らだということで、今トラブルがあっておりますけれども、こういったことを防止する何か改善策というのは、課長にちょっと考えてくれということで、お願いしておりましたけれども、何かありますでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

現在、利用の仕方ということにつきましては、利用者の障害者の方に対しましては、交付する際に、口頭でお伝えしておりまして、あとタクシー会社のほうにも、契約の際に、乗務員さんのほうに周知徹底するよということ、お願いをさせてもらっています。それと、タクシー利用券のほうにも乗務員の方へということ、利用方法については、お知らせをしているんですけれども、今回、視覚障害の方ということで、結局、タクシーに乗っても、実際にメーターか当然見えませんので、どのくらいの料金が掛かっているかというのが、なかなか分かりづらいというふうなことになりますので、それにつきましては、近隣の自治体のほうにも、何か特別対策等をされていますか、ということ尋ねたんですけれども、特にないということでした。

ただ、やはり利用の仕方について、それぞれの障害の部位は違いますけれども、特に視覚障害者の方に関しては、そういうふうなことが考えられるのでということで、各タクシー会社には利用の方法、請求の仕方については、周知徹底を心掛けたいと思いますし、何らか、その方が、ご迷惑にならないような利用の方法というのは、今後、勉強していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

券を利用する人、いろんな方がいらっしゃいます。人間が、やっぱり皆さんが善人なら戦争も起こらないわけですから、これは領収書の発行を必ず義務付けて頂きたいんですよ。そして、それに自宅から何々眼科、何々整形外科と、こういった形で書き込んで、必ず出して頂く。これを条例で義務付けて頂いてしたときに、民事であろうと刑事であろうと、これが証拠になりますから、こういったことを防止できると思いますので、課長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 藤井郁君

各タクシー会社と契約を結ばせてもらっておりますので、今、議員のほうから提案がありました領収書の発行というところも含めて、良い方法を、その契約書の中にうたうということで、トラブル回避をさせて頂きたいと思います。ありがとうございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

是非お願いをいたします。続きまして、企業誘致について、ご質問をさせていただきます。午前中の質問の中で、爪丸議員のほうから質問がございましたので、質問時間としては短くなると思いますが、小石原の工業団地4. 15haということで、お話がございました。私が以前、聞いたときは、能徳に800㎡くらいあると聞いたんですけども、これは、課長、間違いないですかね。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 木部幸一君

能徳のほうには、約0. 83ha、8300㎡ほどございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

分かりました。やっぱりこういったものは、一緒くたに土地を確保できるというものではないので、農振除外申請とか、ずっと前から着実に進めて頂きたかったわけですが、現在では、この2つ。それから、これは県の例えば小石原工業団地の中に、企業が拡張のために土地をずっとそのままにしていますよね。こういったものもありますので、現時点としては、この3箇所を活用して誘致に対する対策、豊前市としての取り組みをしなければいけないということになると思います。

それで、今日、提案させて頂くのは、企業誘致の中の賃貸型工場を、豊前市でもできないかということで提案させていただきます。これは鳥取市が、すごく有名になりましたけれども、要するに今までの方式で、なかなか企業誘致が進まなかった所が、オーダーメイドで全額助成して工場を建てるわけですね。その設計まで注文聞きをして工場を建てる。そこに企業に来て頂いて、その代わり条件を付ける。鳥取市では20人以上の新規常用雇用をして下さいとか、10年以上の事業継続をして下さいとか、また原則10年以内には、土地・建物を買って下さい。こういった条件が付いて、県が、ここは6億円の話が出ていますけれども、県が半分補助。市としては3億円を用意したと。

これは10年もしないうちに回収しているわけですね。それがロコミというのはおか

しいんですけれども、私も行きたいということで、今はすごい件数が、去年だけでも12件か13件くらい誘致ができていますけれども、こういった形の取り組みを豊前市も是非やって頂きたいというわけですね。

それで、先程言いました小石原の4.15ha、これは申請中ということで、まだ分かりませんが、出来た場合に、ちょっと有望だなという企業に、こちらから建物と設計まで、全部、御用を聞いて立ててやると、そして来てもらう。そういったことを考えても良いし、能徳の8300㎡ですか、ここにも同じようにオーダーメイド方式で企業に来て頂くと。勿論、雇用条件も付けてですね。狭い所には、IT企業とかで良いと思うんですよね。そういった形で是非、取り組んで頂きたいんですが、どうでしょうか、課長。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 木部幸一君

鎌田議員のご提案ですが、現在、造成を申請しております、その分については、単独事業ということでやっております。オーダーメイド方式ということなんですが、うちのほうも、今ちょっと初めてお聞きしたので、また今後、県あたりとちょっと相談しながら、どういうメニューなのか、どういうふうにやっていくことが可能なのか、県のほうに問い合わせをして、今後の方針を決めていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

今そういうオーダーメイド方式というの、鳥取市で過去2年間で4件、約700人を雇用を確保したとか、2011年度は、過去最高の10件の企業誘致に成功したと。12年度は、現在のところ5件誘致が決まっていると。こういった形でえらい調子良くいっているんですね。今まで来て頂いた企業は、皆さん10年以内に当初、補助金に使ったお金は、もう回収できているということでございますので、ちょっと研究して頂けますかね。これはさっき言った東部、小石原の工業団地の中で土地を遊ばせていますね。ここに拡幅の話をもっていくんですよ。こういったこともできる、鳥取市がしているんですね。要するに造成、もうちょっと会社を大きくして下さいと。そのお金は出しますよという形で、同じような形でやっています。だから、これもちょっと研究して頂いて、ずっと使っていない土地がありますので、休ませている土地がありますので、こういった活用もできれば、是非お願いしたいんですが。これは市長にお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今の関係は恐らく、その大和リースと同じような、ちょっと形の違うやり方かなと思います。今言われた件、いろいろな関係、すぐ分かると思います。企業誘致の場合は、どうしても、県の企業立地課とセットですれば一番早いんで、早速、相談をさせて頂きたいと思いますし、事実、土地は買って頂いていますが空間がありますね。

よろしくをお願いします。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

是非、豊前市の雇用、働き手が、卒業しても行く所がないということじゃないように、是非、取り組んで頂きたいと思います。また、税収等も増えると思いますので、これは必ず検討して頂きたいと思います。

それから、公文書管理についての質問をさせていただきます。近年、自治体において、公文書管理を見直す動きが進みつつあります。2011年4月に施行された公文書管理法を受けての動きですけれども、いろんな問題がありましたね。消えた年金問題とか、海上自衛隊の航海日誌が破棄されとったとかですね。こういったずさんな文書管理が明るみに出たことで、各自治体が取り組みを今始めております。

それで、豊前市においても、この公文書管理条例、また規約とか、規定とかいうものがあるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

豊前市におきましては、いろんな文書の収受、それから、起案及び決済並びに整理の保存等につきましては、豊前市の文書管理規定に基づいて処理を行っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

管理規定というのがあるわけですね。その中で、お聞きしたいんですけれども、豊前市は小さいんで、財政状況が厳しいんで、公文書館というのが、なかなか北九州市とか福岡市はありますけれども、ないんで、福岡県では、初めてのケースというか、余所にはないみたいなんですけど、共同で公文書館を設置しておりますよね。これにアクセスしたところ、豊前市も出てきました。いろんな総務課が打ち込んだ、60年とか62年とか、やっていますけれども、こういったものにアクセス数というか、そういうのは分かるのでしょうかね。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

アクセス数はちょっと、これの管理は、福岡県の自治振興組合が行っております。それで今、議員が言いましたように、共同の公文書館ですが、昨年11月に筑紫野市にできております。この施設につきましては、政令市、福岡市と北九州市を除く58市町村、それと県とで共同で行っております。その中でも、うちのほうの保存の文書、特に永年の分については、そちらのほうで保管をいたしております。ただアクセスについては、ちょっと把握はしておりません。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

局長に聞いたところ、条例がないんじゃないかという話なので、ちょっと聞かせて頂いたんですが、しっかり公文書というのは、こういう議会で、どう議決されたかとか、また歴史資料とか、いろんな部分がありますので、適切に、これからも管理して頂きたいと思っておりますし、よろしく願いいたします。

あと1時間19分残して榎本議員に交代したいと思っております。また、各議員が市長に、はなむけの言葉を贈っておりますけれども、心はもう感謝の心でいっぱいでありましてけれども、榎本議員に、はなむけの言葉は譲りたいと思っておりますので、どうもありがとうございました。

○議長 磯永優二君

以上で、鎌田晃二議員の質問が終わりました。

次に、榎本義憲議員。

○8番 榎本義憲君

今回、私の質問は、今まで執行部に対し、質問を求めた事項の確認、そして、また進捗状況について、お尋ねしたいと考えております。

午前中、渡邊一議員より、スケールの大きい福岡県議会で述べて頂きたい、そういった意見が沢山、出ました。その内容については、私は全面的支持する立場でありますけれども、私は、豊前市が喫緊に抱えている議題についての質問をしたいと思っております。

釜井市長が、平成9年4月に、豊前市長として就任されたときの豊前市の人口は3万063人です。今年2月末現在の人口は2万7360人で、外国人登録者を除けますと、約2700名の減少となっております。この大きな減少の原因は、市長、何だというふうにお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

時代の流れ、そして有効な手、過疎地域の増大ということでございます。ただ言われておりますけれども、今日、質問があらうかと思ひまして、1階のロビーに行つて見まして、世帯数が1万1827戸、人口2万7516名、これが私になつたときは3万人という大きなテーマでしたが、事実上は2万9300人ということでございます。今言つた件におきまして、タイムリーな手が少なかつたんじゃないかと、こう思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

昨年度、市長を中心に少子化問題、そして、また人口増対策の議論をされたというふうに、私はお聞きしておりますけれども、その議論の中で、何か大きな問題点等が見つかつたのでしょうか、市長。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

漸く、私になつたときには、なかなか収拾のできない混乱のまちでした。誰もいない中に市長選にしたわけでございます。その中で、漸く財政的に前向きにいきながら、手を打てる状況が出たんじゃないかとというのが、1昨年から今年にかけてのことです。それまで10年以上で、なかなか下水道を含め、いろんな関係の対応に追われたかなと思つているところです。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長、問題点と言いますか、こういったことが問題だったと、そうしかできなかった。確かに市長が言われることもあるでしょうけども、他に何かなかつたのでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ですから、それは財政の余裕、手を打つプール、それが、それまでの10年間、なかなかできなかった。いろいろ合理化をしながら、方向が出たというところです。

問題点は、あくまで、やはり財政問題。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

財政問題も、市長、確かにあると思いますけれども、私は、やっぱり人口増は、余所の人、社会増、つまり、余所の人をこちらに住んでもらう施策を打っていく、そのことが重要ではないかなと私は思っています。いろんな施策を豊前市も確かに今日やっておりますけれども、今朝の朝日新聞では、子ども土曜の授業、或いは、みやこ町のいろんな若年層に対する施策、そういったものの取り組みが新聞に載ってました。

豊前市もいろんな面でやっています。そういった面での宣伝と言いますか、PRが随分欠けているのではないかと思うんですが、市長、その点について、どう思いますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

そういうご指摘もありましようけども、例えば、記者クラブが豊前市から撤退したら大変なことになるように、何時も記者の方に情報を流しながら、記者会見をし、また記事になるように努めていることは、他のまちにはできないことではなかろうかなと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

であるとするなら、学校の土曜日の授業を、豊前市も今年の4月からやるというような話を聞いておりますけれども、朝日新聞の中には、豊前市だけが落ちているんですね。市長、ご存じかどうか知りませんが、朝日新聞の今日の土曜授業大幅に増ということで、京築地区で、新年度に土曜授業を実施予定の市町村、組合は、行橋、苅田、吉富、上毛、吉富中学校組合、豊前市と築上町が落ちているわけですが、こういったことについても、PRが足りないのではないか。教育委員会に聞けば実施をするという話なんです。そういった取り組みが、私は欠如しているんじゃないかと思うんですが、この点はどうでしょう。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

その関係は、私は見まして、どうして載っていないのかなと、こう思ったわけでございますので、その事情は、教育課のほうが記事の取材と答弁と、その件を答えて頂ければ良いと思います。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

じゃ、教育課のほう、よろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

それでは、お答えします。まず、県教委から調査がありましたのが、昨年8月でございます。そのときの回答としては、検討中ということになっております。

また、昨年12月にも電話で確認が来たということもございますが、当時も、まだ検討中だったということで検討中と答えております。ただ県教委に聞きますと、具体的に学校名が挙がっている地方自治体について、今回は、市町村名を挙げたということで、県教委には確認を取っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

私が思うのは、そういったPRと言いますか、新聞に載ったことによって、市民の方々は、豊前市は非常に遅れているなど、今日も午前中、ここに市役所に来る前、私は友達と話したんですけど、豊前市は土曜日の学校はやらないんですかと。他の市町村はやるようになっているけどもというような話がありました。教育委員会に確認したら、やるということで、説明が足りないためにマイナス要因が非常に大きいのではないかなと思うんです。やはり横の連絡を密接に取って頂き、そういったマイナス要因になるようなことを避けて頂きたいと思いますので、今後は気を付けて頂きたいと思います。

それから、総合政策課長にお聞きしますけども、新婚家庭、或いは、空き家バンクの入所者に対して、先般の質問でアンケートを取ったというふうにお聞きしました。

主な要求と言いますか、どういったことをしてほしいというような内容がありましたか、まず教えて下さい。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

アンケートについては、あんまり詳しくは取ってないんですが、希望としては、若い世帯の方は、やはりまちのインフラ整備、道路が少し悪いとか、そういうご意見が多かったように思います。それから、年配の方からは、概ね満足頂いているというような結果でございました。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

アンケートの中には、働き場所の件は全くなかったということですか、ちょっとその点をよろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

雇用に関することについては聞いておりません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

質問をしてなかったということですか。そうですか。働き場所がない所には帰れない。福島原発、或いは北陸大震災で、働く場所がなければ、そこには、もう帰れないんだということが大きな問題になっていますね。豊前市に帰ってこない。或いは帰ってきたくても働き場所がないというのが若者の要求なんです。お父さん、お母さんたちもあわせて。何故そういった一番喫緊の課題、大きな課題のアンケート調査をされないんですかね。その点についてひとつ。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

今回のアンケートにつきましては、移住された方、また利用された方に対するアンケートでございましたので、実際、市内もしくは近隣で、もうお働きになっている方が多いということで、今回のアンケートには含めておりませんでした。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

ということは、もう殆どの働いている人が空き家に入ったり、或いは新婚家庭だったということになるんですかね。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

若い世代の方については、そうですし、それから年配の方については、退職した後においでになった方もいらっしゃいます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

何故、私がそのことを聞くかという、さっき言ったように、働き場所が非常に少ないわけですね。いろんな議員の方々が、工業団地の質問を随分していました。工業用地については、まちづくり課長が許可が下りない。その先はどうなるかよく分からないんですけど、そういった問題について、例えば工業団地の許可が下りて、工場ができるようになったとき、今年4月できる、例えば造成ができるようになったとき、来る会社、企業は、もう既に決まっているんですか、その点について。

○議長 磯永優二君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 木部幸一君

工業団地の造成に伴って、企業が決まっているかというご質問ですが、企業等は決まっておられません。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

やっぱり同時進行で、執行部の見込みとしては、4月か5月に許可が下りるのではないかと。農振除外がされるのではないかと、という考えをお持ちのようですので、そういった場合に、早めに企業が来るようになっておけば、力も入るのではないかと。

土地の造成をするようになって、初めて今からどこか来て下さいという話しであれば、私は企業はなかなか来ないのではないかと考えています。そういったところで、例えば鎌田議員が質問されました土地の貸借の話も良い答弁をしていました。でも、そういったことは答弁だけなら誰でもできるんです。やっぱり本当に企業誘致する考え方で、もう同時進行の格好でやっていかないと、死にもの狂いの対応はできないと思うんですが、市長どうでしょうか、その点。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

そういうことですね。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長のそういう答弁ですので、執行部はよく腹に入れとって頂きたいと思います。市長は4月で代わられますけども、職員の皆さん方は残るわけですから、よろしくお願

いしておきます。

それから、2つ目は、私は、住宅地、若者が定着するためには、他の議員も質問しておりましたが、定着するためには、住宅用地が随分必要だと思います。確かに今、青豊高校の跡地、そして薬師寺の土地の募集等をしています。新聞広告も見ました。

ここに持ってますけども、新聞広告が何かのどこかのパンフレットと一緒に、小さい、どこに載っているか分からないのが出ています。かなりのお金もかけているようです。私はこういった広告が全く悪いとは言いません。効果がゼロとは言いません。でも折角するのであれば、豊前市独自の広告を作って出すべきだと思っています。

今日は財務課長がいませんので、あえて聞きませんが、そういった取り組みをしないと効果はないと思うんです。小さいと思うんです。その点を今後考えて頂きたいと思います。そこで土地を増やすために、これからは民活でして頂きたい。不動産業者の方々に土地を多いに売って頂いて商売をして頂く。そのためには、10号線から下の農振除外が随分ネックになっています。その辺の許可関係を速やかにできるような対応というのは、できないものでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

兼ねてから議員のご指摘のとおり、非常に農地転用の許可基準が見直されて厳しい状況でございます。機会をとらえて県のほうに要望をしているところでございます。

今回も、2月に福岡県議会の農林水産委員会の管内視察がございました。その折にも、市長自ら出席をして頂きまして、農振除外、農地転用の弾力的な運用について要望をさせて頂いたところでございます。

また、具体的には、それぞれ県で運用基準等がまちまちな部分等もございます。そういった所について、福岡県が非常に厳しい状況にございます。そういった部分についても、近隣市町村並びに県下の市町村と足並みを揃えて、県のほうに、今後とも要求を繰り返していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

よく分かりました。これからも農振除外が出たときには、速やかな対応をして頂いて、県のほうに除外申請をして頂きたい。行政の豊前市側で厳しいチェックをして、駄目ですということじゃなく、なるべくなら通るように努力をして頂きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、第5次総合計画の取り組みについて、お尋ねいたします。12月議会の

議決以降、どのような取り組みを今されておりますか。その点について教えてください。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

12月議会で議員の皆様から、いろいろご指摘を頂きましてありがとうございました。その時点で、追加で調査をなさい、と指摘を受けたこともありましたので、そういったものについての調査、それから、基本計画をご承認頂きましたので、その次の実施計画の取りまとめについて、庁内各課・各係に依頼をいたしまして、現在、取りまとめを進めております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

実施計画の前に、黒江議員の質問の中で生涯学習計画ですか、それは副市長が職員の勉強会をするというようなご答弁がありましたけども、総合計画についての職員の勉強会というのは、実施してないですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

これは実施計画を取りまとめましてから、また検討したいと思っておりますけども、ただ、今回は、前回にもご説明いたしましたけども、通常の一般配布用の総合計画とは別に、職員用のものを作りまして、それぞれ職員に配付をいたしまして、総合計画に対して認識をもって頂きたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

別な計画書、どういったですかね。中身が違うんですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

中身は基本的に一緒であります。ただ、それぞれ担当職員が自分の担当の所についてチェックでありますとか、いろんな書き込みができるようになりますから、少し様式を変えた形で作成をしたいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

職員は、4月に異動する可能性だって随分あるわけですね。あなた達は4月から、これを実行していきたいというお考えだったように記憶しております。そうであれば、早めに4月の異動に向けて、総合計画はこういった中身です。皆さん、どう考えますか。そのことについての実施計画はどうでしょうか、ということをやらなければ、それを知らなくて実施計画を別に作るんですか。そういった取り組みは、私はおかしいのではないかと思います、この点はどうですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

おっしゃるとおりでありますけれども、ただ、ご承知のように、4月で市長が代わられますので、実施計画の中で新規の事業については、今回の議会でも、暫定予算として新規事業はあげておりません。従いまして、新年度の新規事業が固まった段階でお出しをしたいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

私は違うんじゃないかなと思います。釜井市政で、こういったことができなかった、豊前市の将来のために、こういったことが必要です、というのを決めて、新しい市長にこういったことが残っています。こういった事業をやって下さい。これは釜井市長からの引き継ぎ事項であります、というようなことをしっかりもって、進言すべきじゃないですか。指示待ちの行動というのは、豊前市は今後遅れると思いますけど、その点はどうですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

おっしゃるとおりだと思います。ただ、そうした方針については、基本計画の中でしっかり示しておりますし、それについては、12月議会でご承認を頂いておりますので、先程、議員ご指摘頂きました職員研修の時期等については、もう一度検討させて頂ければと思います。よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長、やっぱりいろんな大きな問題は、総合計画の中に出てくると思うんですね。

やっぱり一刻も早く職員研修をして、職員が4月に異動で代わっても、6月になるか分かりませんが、異動で代わったとき、総合計画に基づいて行動ができるような態勢づくりというのが、私は喫緊の課題じゃないかと思います。

市長が代わったから、その政策が大幅に変わるのであれば、何のための総合計画か分からないわけですから、その辺、市長、どうでしょう。新しく、早く、そういった行動をするには。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

その質問は、微妙なところですよ、ということです。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長ね。微妙と言っても市長がやっぱり、こういうのが残ったと。それは言い難いかも分からない、全部全てがうまくやって出来たと言いたいかもしれませんが、こういった課題が残っているから、職員に引き継いで、その職員から新しい市長に引き継ぐというのは、私は大事な流れじゃないかなと思いますが、この点はどうですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

そういうことをして代わる人はいません。ですから、それは微妙なことなんで、それは今からの政治のほうで、事務引き継ぎでやらせて頂くということ。ただ、そういういろんな項目のテーマがあります。それは、こちらとしては継続してほしいというけど、相手は違うかもわからない。だから今日の今の質問については、微妙なところですよということしか言えないなと思っておりますけど、気持ちは分かりますよ。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

市長、もうそれ以上は言いませんけども、ちょっぴりがっかりしました。市長のお考えでしょうから、あえてそれ以上は言いませんが、職員の方々には、やっぱり総合計画のあり方というのは、よく議論をして頂いて、副市長ね。生涯学習の取り組みと同じように、早めな対応をして頂きたいと思います。

そこで1点、この件でお尋ねしますけども、絵に描いた餅にしないため、早めの対応策を求めていますけども、具体的な取り組みは、新市長が決まった以降ということに

なるのでしょうか。総合政策課長。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 栗焼憲児君

先程言いましたように、新規の予算を伴う事業については、今議会では提案をしておりませんので、継続するものについては、当然、予算審議を頂きますので、新規事業については、次の議会まで、お待ちを頂きたいということであります。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

では、この件につきましては、新しい市長に、とことんお話を聞きたいと思います。では、ここで、この件はやめておきます。

続きまして、環境問題について、お尋ねいたします。最初に、合河の養鶏場の関係でございます。昨日も安江議員が、この点についてご質問いたしておりますけども、私は合河の養鶏場が火災以降、地域の方々に随分と迷惑を掛けました。そして、今日は冬場のため、そして、また企業の若干の努力によって、ハエの問題、臭いの問題も薄らいでいるというふうに聞いております。がしかし、昨日の答弁で、5000tの鶏糞が残っているという話を聞きました。非常に夏場が近くなってくるわけです。

悪臭やハエの発生が全くないとは言えないと考えておりますが、会社との話し合いで、毎月1回、会社との話し合いをしているということのお話でした。どのような処理計画が会社側から示されているのか、その点について教えて下さい。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

現在、会社には社長が1名で、堆肥舎や施設の管理を行っているところでございます。月1回の訪問時に常に確認しているのは、滞留鶏糞5000tを、どういう処理をしますかということを確認しております。社長の回答につきましては、堆肥化によって処理をしますという回答でございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

堆肥化、売ってということでしょうか。どれくらいの期間を予定すると言ってますか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

現実的には、職員もなく、機械を一人で動かすことが困難でございます。資金ができましたら堆肥槽等、縦型コンポを使いまして、概ね2年間で処理をしたいということで、現在のところ話を聞いております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

2年間でということで、現状のまま2年間でハエ、臭いの心配はありませんか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

堆肥化の過程では、臭い等の発生の要因もあろうかと考えております。そういったものないように指導するとともに、ハエや臭いの除去確認ができ次第、関係機関、速やかに指導等を行いたいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

問題が起こって指導というのは、地域住民の方にとっては大変な苦痛なんです。これは私のあくまで予想ですが、恐らくハエと臭いは出るというふうに思います。あの鶏舎ですから。臭いが出て慌てて対応するのでは、行政の怠慢と言われても仕方がないと思いますが、昨日も環境保全協定のお話が出ておりました。環境保全協定というのは、国の基準を上回る厳しい協定を結ぶのが、環境保全協定の趣旨だと私は理解しておりますけれども、そういった意味で、行政は、この問題について強く指導すべきじゃないかと思いますが、この点についてはどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 戸成保道君

議員のおっしゃるとおりですね。あくまでも関係法令に基づいた環境協定ということでございます。その協定書には、通常法律よりも厳しい文が敷かれているということは、議員がおっしゃるとおりでございます。それに基づいて、今現在で指導しているわけですが、先程もお答えしたように、これに基づいてやるということでございますので、今時点で最終的に会社側は事故等を起こした場合は、営業停止するということができるということで、今のところ環境協定になっておりますので、環境協定上は、これ以上のことはちょっと難しいのではないかと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ね。事故を起こしてもと、もう事故が起こっているんですよ。火災を起こし、臭いを出し、ハエの問題が起こった。これは私は大きな事故だと思ってます。その辺は、あなた方執行部は違うというのであれば反論して下さい。

ここは行政が一步踏み込んで会社側と交渉する。例えば、滞留鶏糞が堆肥で利用できるならば、この堆肥をお金が向こうが要る、対価で売りたいといっても、それは無理がある。無料で配布ができないのか。取りに来たら無料であげますよ、そういった取り組みはできないんですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

現在、発酵途中の乾燥鶏糞ということで、社長一人で、発酵槽に入っている部分については、受け取りにきた農家の方に無料でお渡しをいたしました、ということで、60tほど処理をしたということでございます。ただ堆肥舎等に堆積をして、乾燥している部分につきましては、やはり発酵槽等で幾分処理をしないと、農家の方等が農地で使うのは困難であると考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

堆肥として販売できるのは、どれだけあるんですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

現在、発酵槽の中には60tくらいがございます。そういった物については、ほ場等で使うことができるかと思えます。ただ5000tは、保管する場所で堆積したままの状況で切り替えし等の作業が、行われていないものでございますので、そういう状況では、ほ場等での使用は困難だろうと思えます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

ということは2年経っても補助金か何か、或いは、会社にお金が入らないとできないというふうになりますよね、課長。あなたが言う60tは堆肥として利用できる。

あと4940tは利用できないという考え方になると思うんですが、そうであれば、やっぱり問題が起こって泣くのは住民ですよ。そこで市が会社と契約を結ぶ、例えば、その滞留鶏糞を産業廃棄物として処理をするのか、或いは、堆肥として処理をするのか、これからの話が残っているかもわかりませんが、行政が代わって契約を結んで、その措置を行う。予算が伴いますけども、そのお金を立て替えてするということはどうでしょうか。これは大変な問題だから、市長にどうぞ。どうですか、その点は。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

その話の前に、誰が、この所を誘致したのか。だから問題の所、昭和50年前だったと思いますけども。こちらとしては、そのまま継続の中でありまして、処置せなならんということは分かっています。けども、やはり企業誘致の場合は、きちっと近隣等も先を見た企業を誘致せないといけないなど述懐をしております。今言われた件は、1つの方法ならば方法で検討してみますけども、さあ、どうかなと思っています。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

あのですね、市長。言われることが、私はよくわかりませんが、地元はそのことで困っているわけですね。それは市長、ご存じだと思います。ハエとか臭いとかでね。ご存じでしょ。これが、また今後起こる。行政は何をやっているか。いろんなことで苦情が出ております。であれば、ここは思い切って行政が出来る限りの努力をする。

そして、そういった滞留堆肥の処理ができるなら行う。その代りにお金は返して頂く。そういった契約、取りあえず立て替え払いで、そういったことを行う、そういったことは、市長、無理なんですかね、どうなのでしょう。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 戸成保道君

今、議員がおっしゃられるように、まず、市がやるとなりますと、これは俗にいう代執行の形になるかと思いますが。昨日も申し上げましたとおり、これは産業廃棄物にするのか、有価物として取り扱うのかという問題が残っております。産業廃棄物になりますと所管が県になりますので、県との話し合いということで今のところ考えております。

単純に経費の面が、私にはちょっと分かりかねますが、前回の火災において処理した経費というのが、大体、念頭にございまして、大体1t6万円を超える経費が掛かっております。これが今言う大雑把な計算でございまして、5000tとなりますと3億円

以上の金が掛かるということが考えられますので、この分を市が単独、もしくは県が執行するという形になりますと、かなりの協議等が必要になってくるんじゃないかなと思うっております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

その協議を行ってするのが大事じゃないかな。お金はあくまでも推測で3億円のお金が掛かると聞けば、おう大変だなと思います。私も大変な金額だなと思いますが、これは行政代執行じゃないんです。行政代執行というのは、言ったことを聞かなければ行政が代わって代執行する。契約を結んで、行政が企業と一緒にお金を立て替えきらんから、立て替えてあげましょうと。その代わり抵当権は設定します。あの土地を担保に入れて下さい。その評価額が3億円になるかどうか分かりませんが、そういった措置を講ずる。或いは、保険金があるとするなら、その保険金を担保として契約を結ぶ、いろんな方法が考えられると思いますけども、そのような努力を県と話し合っていくことが、私は喫緊の大事な課題じゃないかと思っておりますけども、この点はどうですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今あと1ヵ月ちょっとでしょ、大事な件でございますから、それは次の方にきちっと事務引き継ぎいたしましょう。そうしないと、今ここでやるとか、しないとかな言えないし、今言われている件もどうなのか、研究しなければならないし、今から10日ほど前に、県の保健所の所長とお会いしたときに、どんなふうですかと言うと、動きは何もありません、ということだけでした。勿論、県のほうも、産業廃棄物は自分の所がせなならんけども、そう進んでほしいというムードじゃないなと思うんで、県、市、当事者、プロの話をするようにアドバイスというか提案しておきましょう。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

是非、市長、そういった心構えは分かりました。よろしく願います。担当課長、今の市長の気持ちをよく理解して頂いて、他人任せという言い方は失礼ですけども、県、或いは、会社任せだけでなく頑張りたいと思います。

続きまして、花粉の問題について、お尋ねをいたします。スギ、ヒノキ花粉が現在、非常に流れて花粉症の方々は大変な迷惑を被っています。かねてよりスギ、ヒノキの花粉の出ない木の植え替え、環境税を使ってやったらどうか、という質問をしております

けれども、その後、どのような対応をされましたでしょうか、教えてください。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

森林環境税につきましては、5年の見直しが20年度にございまして、その折に、そういう花粉の少ないスギへの切り替えということで、要望いたしたところをございしますが、現在、県のほうからの回答につきましては、森林環境税による植栽につきましては、広葉樹を基本としており、スギ、ヒノキ等の植え替えについては、認めて頂けないという状況をございます。また、小花粉スギの取り組みにつきましては、昨年、京築地区森林林業推進協議会において、24年1月に花粉の少ない地域への行動計画を樹立をいたしております。概ね5年間で20haずつ100haのスギ林について、小花粉スギに切り替えていこうという行動計画をございます。

それに伴いまして、県の技術センターのほうで、小花粉スギの苗木等も準備ができております。25年度の市有林等の植え替えの植栽等から、小花粉スギの切り替えを図っていきたいと考えているところをございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、豊前市、求菩提山を中心に、或いは畑の冷泉、それから森林セラピー、いろいろな観光資源で多くの方々を集客しようと考えていると思います。どうしても花粉症の方々も沢山やってきて、豊前に行って花粉症が、なお悪くなったということは、非常に問題があるわけをございます。そういった取り組み、森林環境税をなかなか難しいことがあるかもわかりませんが、県のほうに強く今後も要望して頂きたい。

併せて、豊前材の使用、補助金も出すという話も一部起こっておりますけども、そういった取り組みも積極的に行って頂いて、林業農家が少しでも潤うような体制づくりの強化をお願いしたいと思います。その点について、一言だけお願いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

ご指摘のとおり、地域材を使用し、小花粉スギに切り替えが早くできるように、努力していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

よろしく申し上げます。求菩提の観光の関係で1点だけ、これは従来、約4年前くらいに私は一般質問で行っておりますけども、岩屋地域、求菩提地域の病院の診療所、観光客に対して急病人が出たとき、或いは、山間部の高齢者等の対応のために、診療所の開設を少し話したことがあります。今の時点を聞けばできていないと思いますけども、この点についても、市長代わられるんで、内部で協議をして頂いて、新市長に、もし話の引継ぎができるならしておいて頂きたいと思います。そのことについては、6月議会で改めて質問したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、休耕田の関係でございます。休耕田の対応については、農業委員会を中心に大変な努力を頂いて随分と減っていますが、残念ながら、悪質な方もいらっしゃいまして、多くのセイタカアワダチソウが春になれば立つ、そのためセイタカアワダチソウの花粉で気管を痛めた、或いは、どうかならないかという苦情が沢山あっています。

そういった悪質な土地所有者に対する対応は、農業委員会1課だけでは、とても対応はできないと思います。横の連絡体制というものが、今現在、できているかどうか、ちょっとその点について、お聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長 磯永優二君

農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会局長 清原光君

今、議員がご指摘のように、中には悪質な方と言えるのかどうか分かりませんが、なかなか管理をして頂けないという苦情も頂いております。それで耕作放棄地の協議会を作っております、JA、普及センター、それから地域の担い手の会長さん等、集落営農組織の会長等、入って頂いて、地域で話をして頂きたいということで集まって頂いて、連携を取るよう努力しております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

担当は農業委員会になるんですかね、責任者というか、そうなるんですか。

(「はい」の声あり)

責任が農業委員会ということでございますけども、例えば環境に、こういった苦情が行ったとき、農業委員会に電話を回すということじゃなくて、それぞれの課で苦情相談を受けて頂いて、農業委員会のほうに連絡を取って頂く、そういった体制づくりも今後の課題として、して頂きたいと思います。

この点について、1つだけ、環境課長、先程、行政代執行のことを、あなたは述べられました。荒地等の管理条例もあると思いますが、その行政代執行について、どういったお考えをお持ちでしょうか、その土地に対する行政代執行。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 戸成保道君

雑草の関係につきましては、議員ご指摘のとおり、2月末現在で130件ほど来ております。その中に雑木化等も含まれておりますが、雑草関係につきましては95件の苦情が寄せられております。苦情の内容によりまして、私どもが現地に行きまして、農地等であれば農業委員会のほうにお願いしているというような状態でございます。

大体、今生活環境課のほうで対応している分では、当事者を探しまして連絡等をして、刈って頂くということをしているわけですが、今現在で大体その分ができていかなるかなと思っております。中にはおっしゃられるように刈ってくれないという方がおられます。この分につきましても、根気強くお願いしているわけですが、先程言った草につきましては、例えば今年、シルバーあたりを通してお願いして切りましたという部分もございますが、行政がやるということになりますと、草木は2年、3年に1回切るという形でありまして、大体、苦情で来る方は、殆ど同じ方の土地について苦情がくるものですから、なかなか、そこ辺ごろが行政がやるということは、毎年が発生するんじゃないかと思っておりますので、なかなか難しいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長、難しいということですが、行政代執行も条例上、出来るようになっております。いろんな問題解決するために、やっぱりそういった方策も考えるのも重要ではないかと思っておりますので、今後の課題として検討して頂きたいと思っております。

それから、求菩提の薬草園の支援で、ドクダミの件を休耕田にしてほしいという要求をしておりましたが、このことについてどのようになりましたか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員のご指摘に基づきまして、薬草グループのほうと相談をいたしまして、薬草グループのほうで、水田での耕作者を募集しているような状況でございます。

条件が整いましたら、来年度以降の助成交付対象作物として、豊前市水田農業推進協議会にお諮りをしたいと考えております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

ありがとうございました。それに伴いまして、他の休耕田に対する、ソバ、レンゲ、ヒマワリ、コスモス、そういった景観づくりに対する対応と言いますか、求菩提地域には非常に施設、いろんな見学する所が多いわけですが、夏場の、春先の、そういった休耕田を利用しての作物づくりの推進体制については、どのようになったのでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

ソバにつきましては、岩屋地域がソバ生産組合を立ち上げまして、毎年6haほど熱心に取り組んで頂いているところでございます。過去、鳥井畑集落等でヒマワリ、または産家集落等でソバ等も生産をして頂いておりますので、うちのほうの山村振興施設、ト仙の郷の行事等と併せて、そういった景観作物を来年度、振興を図っていくということで今計画中でございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

是非、素晴らしい景観づくりのために頑張って頂きたいと思います。

もう1点、農林水産課長、モロコの検討については、どのようになっておりますか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

ホンモロコにつきましては、今、全国各地で休耕田での養殖が取り組まれているところでございます。福岡県におきましても、久留米市の下筑後漁業協同組合で試験的に養殖が開始され、県の内水面研究所のほうでも、養殖技術が確立しているので、技術指導等は可能な状況です、というお話を頂いております。ただ、生態系に影響を及ぼさない範囲でというふうにはおっしゃっております。現在、岩岳川漁協のほうと、そちらの下筑後漁協のほうに視察に行く日程の調整等をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

早めの実現を期待しております。視察等を行って、積極的に取り組んで頂きたいと思っております。続きまして、大気汚染の関係について、お尋ねいたします。

東北大震災の復興支援で、瓦礫等の受け入れを表明した市町村は、大変な風評被害で苦慮いたしました。豊前市も瓦礫の受け入れを表明し、自然海の放射能の環境測定を行いました。その結果は、どのようになったのでしょうか、お答え下さい。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 戸成保道君

前年8月にサーベイメーターというのを、簡易的な放射能測定器を購入いたしました。その時点で、一応、豊前市で5箇所、測量しました。大体0.05マイクロシーベルトという分が出ております。その分で、今この数値につきましては、自然海と同じ数値だということで考えております。大変申し訳ないんですが、この前、一応議員から指摘がございまして、先般、2月に入りましてから、同じ5箇所を測定いたしました。

同じく大体0.05マイクロシーベルトという放射線をしている状態で、まだ、公表等には至っておりません。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

瓦礫の受入れは、豊前市のほうに来る可能性というのは、殆どなくなったわけですが、そういった風評被害に早めに対応するために、自然海の放射能測定をした結果を、決してあおるわけじゃございません、市民の方々に大変な問題ですよと、あおる必要はないんですけども、お知らせをするということが、今後の行政運営にとって、私は重要だと考えております。そのことについても、内部でよく協議をして頂いて、どのような公表をしていくのかということも検討をして頂きたいと思っております。

特に、その公表の場合については、健康度にどれくらいの数値が悪影響を与える、そういったことも含めて公表することが、行政にとってプラスと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、PM2.5の関係で、中国から沢山飛んで来るということで、これからが多くなって来る、黄砂と一緒に飛んで来るといことが言われています。その被害は、体に心臓、肺等に疾患をもっている方は勿論、高齢者、子どもに大きな影響を与えるというふうに言われています。多くの国民は、そして、また市民は大変な心配をされているわけですが、昨日、課長の答弁で、市役所の屋上で測定ができるとお聞きいたしました。その結果を受けて、小学校、老人ホーム、保育所等、連絡体制はできておりますか、その点について。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 戸成保道君

現時点で連絡体制というよりも、一応、事前にPM2.5の問題は、これから発生しますよ、ということで、各担当のほうにはお話ししておりました。そういう指摘がござ

いまして、今回、市役所のホームページを見れば、その分が直接、県の2.5の分の情報として数値として見られるという形を作っております。

それと、市役所の中央ホールと言いますか、あそこに住民情報でパソコンが1台できておりますので、それでも日々の数値が閲覧できるようにはなっております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

課長ね、パソコンでと、そうじゃなくて、学校に例えばPM2.5が35ですか、それ以上はどうかのとあるけれども、小学校のほうに環境課から連絡して、今度、大きな今日は起こりそうだと。マスクを付けて帰りなさいとか、外に出るのは注意しなさいとか、運動場で運動するのをやめて下さい、そういった指示体制ができていますかと、そのことをお尋ねしたいんですよ。パソコンを見れば、そりゃ見きる人は良いけども、年寄りとかは見きらん、そのことについて、お聞きしてる。

○議長 磯永優二君

教育課長、答弁。

○教育課長 諫山喜幸君

それでは、お答えをいたします。2月にPM2.5の関係でございましたので、教育長名で、学校の体育授業や、その他の屋外活動の際は、喘息や気管支炎をもつ児童・生徒に配慮し、当時の2月の時点では、県のホームページの大気情報に注意しながら、場合によっては学校長の判断で、活動中止などの指導をして頂くようにしております。

また2日前に確認したんですが、八屋中学校において、35を超えるということで、昼休みに校舎から出ないように、また、窓を閉めるように指導したということで連絡がっております。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

教育課のほうは少し対応しているようですけども、全般的に老人ホームと言いますか高齢者施設、それから保育所等、ちょっと心配になりますけども、これは答弁はいいです。早目に対応する態勢づくりをして頂いて、市民の方々に心配をかけないような態勢づくりをして頂きたいと思います。

特に、豊前市に測定器があるわけですから、市役所の玄関前に人形でも何か置いて、PM2.5と上に付けて、マスクの日はマスクを人形に掛けるくらいアイデアをもってしてやるような気持ちは、私は大事じゃないか。折角の測定器があるんだから。県のホームページを見ればわかりますと、そういった冷たい対応というのは慎むべきだと。

放射能の測定と一緒にです。人形を置いてマスクを、マスクをせんで良い日はマスクを除けとってPM2.5と書いて、それくらいぐらゐのアイデアを出してやってほしいと思います。答弁はいいです。

それから、鎌田議員の質問の関連で、何点か、お聞きをしたいと思います。

まず、適当な職員数の関係について、昨日、市長の答弁では、いろんな施策の関係で、或いは、経費の削減のために、やむを得なく合理化を行い、職員の定数を減らしてきたと、いろんな予算の関係もある、そのことはやむを得ないのかなと思っておりませんが、職員が少し減り過ぎたのかな、昨日の市長の答弁の中にも少しありましたけども、その対応として、市長、今後の課題もあるかもわかりません。できないかもわかりませんが、気持ちとして、例えば清掃職場の民営化、給食の事業委託、そういったものについて、少し考え方があれば教えて下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今言われた件は思っていたんですけど、なかなかそこまでいかなかったなど述懐をしております。やれるべき点は、今言われた件だろうなど思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

土木現場の技術職員が少ないために、大変苦勞しているようでございます。或いは、職員が病気のために苦勞している職場もあると聞いております。そういったことで、今後の課題として、その点についても、皆さんで議論して頂き、是非、引継ぎ事項にして頂きたいと思ひます。

続きまして、管理職の範囲内について、お尋ねします。現在、管理職の課長補佐は、組合員になっていると思ひますが、このことについて、私は随分矛盾があるなど思ひつゑます。というのが、管理職手当を支給されながら、或いは、非常時の場合には、執行部のお願いで動いているというふうになつていくのではないかと思ひますが、例えば、組合の闘争中に執行部の行動には従えないというような行動が起こつたときに、大変な状況に陥るのではないかと考えられます。そのために、管理職である課長補佐は、組合員から、組合という中に入つていくことには問題があると思ひますが、市長、この点について、どうでしょう。課長でもいいです。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 稲葉淳一君

議員ご指摘の管理職の範囲でございます。これの今の範囲は、平成19年より執行しております。今議員がおっしゃるのは、私もそうと思いますが、今の職員の体制からしますと、それで課長補佐が現在、15名おられます。そのうちの非組合員、組合員でない方が8名、組合員が7名ということでございます。今現在は、所属長で課長補佐の方については、非組合員として範囲が入っております。この問題につきましては、当然、組合ともいろいろ協議をしなければならない問題だと思いますので、また、そういうことで、次の総務課長にも引き続き、こういう形で改良できることは改良して頂きたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

是非その点は考えて頂きたいと思えます。当然、課長補佐は兼務辞令になっている方が多いと思えます。確かに職員が少ないために、そういったことも起こり得るのかなと思えますけども、やっぱり将来の課長をつくっていく大事な人材ですので、その点についても考えて頂きたいと思えます。

今4月に人事異動も予定されていると思えますが、行われるかどうか分かりませんが、特に女性の登用について良く考えて頂きたい。豊前市は、女性の登用が随分遅れていると言われております。そういった点についても、適材適所、良い人材がおれば優遇して頂きたい。そのことについても、頭の中に入れておいて頂きたいと思えます。

それから、1点、お尋ねいたします。管理職の心構えについてですけども、円滑な行政運営を目指し、市民に対し不信や誤解を招かない、そのことが私は基本と考えております。特に、政治活動においては、特別な注意を払うべきだと思います。

私は、公務員の政治活動は認めるべきだという考え方の一人ですが、現行法では無理があります。たとえ政治活動に対する労働提供は法的に許されているかもしれませんが、公の場での特定の人に労働提供する行為は、道義的に市民に大きな不信や信頼を損なうと思えます。また、事業推進に大きな影響を与えたいと思えます。管理職は、自らそのような行為は慎み行動をすべきと思えます。

先般、その心配事を見かけました。このことに対し、従来、釜井市長は、厳しい指摘や対応を行ってきました。その行為を見ますと、現釜井市長は、その考え方について、方向転換をされたのか、その見解について市長、お答えをお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、反問権を含めて、答弁をお願いします。

○市長 釜井健介君

言っている意味が分からない。あることとかいう。

○議長 磯永優二君

榎本議員。

○8番 榎本義憲君

某議員の議員活動の報告会においてのことでございます。分かりませんか。

議長、話し合いの時間、休憩か何かもらえませんか。

○議長 磯永優二君

本会議場で、今質問した一語一句残ります。そういう事実があるのかどうかを含めて、暫時休憩いたします。

休憩 15時46分

再開 16時00分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き会議を開きます。

只今の一般質問の榎本議員の発言について、別室で協議をいたしました。非常にデリケートな問題でもありますし、市長、副市長を含めて、お話をしましたが、その結果を副市長より報告をしたいという旨の申し出がっておりますので、報告を許可いたします。副市長、答弁。

○副市長 後小路一雄君

只今、榎本議員より、ご指摘がありました件につきまして、ご報告申し上げます。公務員の政治活動につきましては禁止されているところであり、今後このような疑念を抱かせないよう十分注意をいたしますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長 磯永優二君

報告は終わりました。十分議員の意見等を留意しながら、執行部として意思統一をして頂きたいということを申し添えておきます。

それでは、一般質問を続行いたします。榎本議員。

○8番 榎本義憲君

先程の件、是非よろしくお願いたします。

一般質問の終わりにあたり、多くの議員の方々が、今回、辞職される市長に対し、感謝の弁を述べましたが、私も一言だけ述べさせて頂きたいと考えております。

今回、辞職される市長並びに総務課長、そして建設課長、環境課長、自治体職員として長い間、行政運営に対し大変お疲れ様でございました。この間、いろいろなご苦勞があったと思います。そのことに対しまして心から敬意を表します。退職後は体に留意し、頑張りたいと思います。特に、釜井市長については、私は釜井市政を振り返って、一言だけ自分の心に残ったことを言わせて頂きます。

市長はよく、覆水は盆にかえらずの考え方でありました。その姿勢は、則天去私を失

い、大器小用と自今唯々諾々者など、多くをつくり出したことだと思います。

そのことに若干の寂しさを覚えたわけですが、職を辞した後は、一視同仁の気持ちを持ち、豊前市政の育成を温かく見守って頂くことをお願いし、一般質問を終わります。お疲れ様でした。

○議長 磯永優二君

榎本義憲議員の質問は終わりました。以上で、豊友会の質問は終わります。

これをもって今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

次に、日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

今回、議案に対する質疑の通告はありません。よって、これをもって質疑を終わります。只今、議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

日程第3 意見書案第1号を議題といたします。

はじめに、提出議員であります鎌田晃二議員より、提案理由の説明をお願いいたします。

鎌田議員。

○6番 鎌田晃二君

ブラッドバッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書案ということで出させて頂きました。この脳脊髄液減少症というのは、一般質問でも一度取り上げさせて頂きました。交通事故、スポーツ外傷、落下事故、暴力、頸椎部や全身への衝撃により、脳脊髄液が漏れ続け、頭痛、首、背中の痛み、腰痛、めまい、吐き気、視力低下、耳鳴り、思考力低下等の様々な症状が複合的に発症する疾病と言われています。有名ラグビー選手とか漫画家とか、テレビによく出ておりましたけれども、こういった状況がかなりの数、分かっていない患者さんがいらっしゃいます。

学校で多くの子どもが怠け病という形で不登校になって、調べてみたら、この病気だったということも分かっております。

平成23年度の厚生労働省の研究班による、脳脊髄液減少症の診断治療の確立に関する研究の報告書に、交通事故を含め、外傷による脳脊髄液の漏れは、決して稀ではないと明記されました。今までは、お医者さんは、こういうことはあり得ないということが定説になっておりましたけれども、とうとう常識が覆りました。更に脳脊髄液減少症の一部である脳脊髄液漏出症の画像診断基準が定められ、昨年5月、治療法である、このブラッドバッチ療法が先進医療として承認されたわけであります。

まだまだ始まったばかりでありますけれども、私の身近でも、元教頭先生から、一般質問で取り上げたときに、肩を叩かれて私もこの病気だった、行ってみたら、最初は分からなかったんだけど、看護師さんの方から、調べてみたほうが良いんじゃないですかということで、ただ重いお米を担いだときに、ちょっと腰を痛めたただけだったんです

けれども、凄い頭痛が始まって、この場合は分かって良かったんですけども、普通は、大体、うつ病とか、メニエール病とか、自律神経失調症という診断が下っているケースがかなりあります。そういった意味で、下記の事項について、適切な措置を講じられますよう、強く要望するというところで、4点の要望をさせていただきました。

是非ご審議のほどをよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 磯永優二君

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

只今、議題となっております意見書案第1号は、文教厚生委員会に付託いたします。

続きまして、日程第4 請願第1号を議題といたします。

はじめに、紹介議員であります尾澤満治議員より提案理由の説明をお願いします。

尾澤議員。

○9番 尾澤満治君

T P P環太平洋経済連携協定への対応に関する意見書の提出を求める請願としまして、紹介議員として説明をさせていただきます。

請願理由としましては、T P Pは、例外なき関税撤廃を前提としているだけでなく、国民の命と健康を守る医療制度や、食の安全・安心の基準等についても、改悪が余儀なくされ、更に外国企業が国を訴えるI S D条項が導入されている危険性もあり、まさにわが国の形を一変させるものであります。

つきましては、十分な国民的議論がないままT P Pへの参加、判断を拙速するに行うことは、大きな問題であり、次の請願事項に掲げた内容をするよう、国への意見書を提出して頂くように請願いたします。

1つ目は、政権公約で示したT P Pに関する6項目の判断基準の堅持をして頂きたい。
2つ目に、徹底した情報開示と、広範な国民的議論の実施をして頂きたい。
3つ目に、多様な農業の共存を明確に位置付けた貿易ルールの確立をお願いしたい。
4つ目に、包括的経済連携に関する基本方針の早急な廃止をお願いしたいということで、以上、地方自治法第124条の規定により、請願書を提出させていただきます。

どうか、ご議論をお願いしたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

只今、議題となっております請願第1号は、総務委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。よって、本日は、これにて散会いたします。皆さんお疲れさんでした。

散会 16時10分